

INTEGRATED REPORT
統合報告書 2019

みずほリース

当社グループは更なる飛躍を目指して、 企業価値の向上とステークホルダーの皆さまに対する 価値創造に挑戦してまいります。

企業理念

私たちは、豊かな未来へ繋がる
価値ある金融サービスの提供を通じて、
広く社会に貢献する企業グループを目指します。

目指す姿

会社としての在り方と 認識すべきステークホルダー

- お客さま 株主
- 従業員 社会

社員一人ひとりの精神

行動指針

3つのC

Challenge 挑戦
Change 変革
Create 創造

経営方針

1. お客さまのニーズにお応えし、グループの総合力を結集して、的確かつ迅速なサービスの提供を目指します。
2. 株主・市場からの評価と信頼の一層の向上に努めます。
3. 積極的な人材の育成・登用と自己研鑽を通じて、活気に満ち、働き甲斐のある会社風土の醸成に努めます。
4. 法令及びその精神を遵守すると共に、企業としての社会的責任を常に認識し、広く社会の理解と共感を得られる企業グループを目指します。

第6次中期経営計画

当社グループは、2019年4月より5年間を計画期間とする第6次中期経営計画をスタートいたしました。この計画では、これまで取り組んできた、お客さまと共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野への取り組みを継続するとともに、戦略的ビジネスパートナーとの提携により大きく広がる国内外のビジネスフィールドにおいて、お客さまの事業展開パートナーとして新たなソリューションを提供し、お客さまとの価値共創や海外での新たな拠点・事業展開に挑戦してまいります。

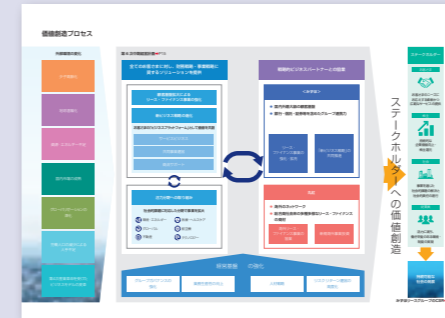
Vision お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー

ビジョン実現の流れ

- お客様志向の徹底
- お客様のパートナーとして共に事業推進
- 金融の枠を超えた新たな事業領域へ挑戦
- 企業の社会的責任の実現

CONTENTS

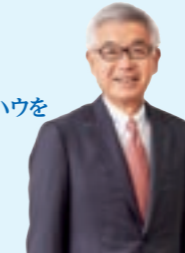
09 価値創造プロセス



11 トップコミットメント —飛躍的成長に向けて—

当社グループが培ってきた強みと
みずほフィナンシャルグループ及び
丸紅グループが有する事業基盤・ノウハウを
融合し、飛躍的な成長を目指します。

代表取締役社長 兼 CEO 本山 博史



27 持続可能な成長へ向けて みずほリースグループのCSR



03 ご挨拶 05 みずほリースグループの価値創造

- 05 みずほリースグループの軌跡
- 07 みずほリースグループの事業
- 09 価値創造プロセス

11 成長戦略

- 11 トップコミットメント —飛躍的成長に向けて—
- 15 第6次中期経営計画(2019年度~2023年度)
- 17 経営基盤の強化
- 18 資金調達の方針
- 19 第6次中期経営計画のビジネス戦略

27 成長を支える力

- 27 持続可能な成長へ向けて みずほリースグループのCSR
- 29 マネジメント体制
- 31 コーポレート・ガバナンス/内部統制
- 33 社外取締役メッセージ
- 34 コンプライアンス/リスク管理態勢
- 36 株主・投資家との対話
- 37 人事部門コミットメント
- 38 人材雇用/人材育成
- 41 ワーク・ライフ・バランス/ダイバーシティの推進
- 43 環境・社会への取り組み

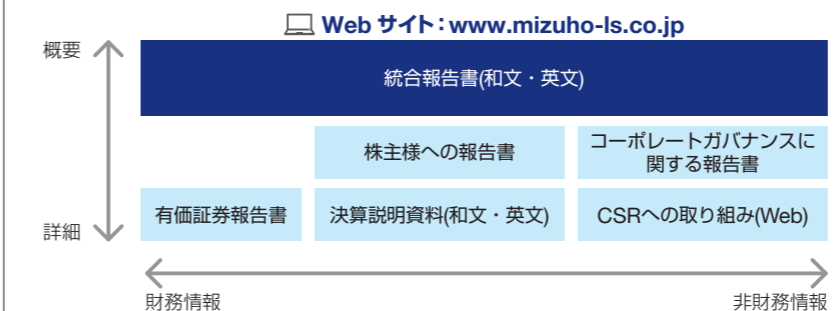
44 連結財務データ/企業情報

- 45 財務ハイライト
- 47 事業状況・経営成績等の分析
- 49 事業等のリスク
- 50 連結財務諸表
- 54 会社概要
- 56 株式情報

編集方針

本誌は、ステークホルダーの皆さまにみずほリースグループの事業活動をよりよくご理解いただくために、財務情報のみならず、経営戦略、環境、社会、ガバナンス等の非財務情報をあわせて掲載しております。本誌の編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が発行する「国際統合報告フレームワーク」等のガイドラインを参照し、当社グループの中長期的な価値創造について、わかりやすくかつ簡潔な説明となるように努めています。

コミュニケーションツールの構成



■ 報告対象期間

2018年4月から2019年3月まで
(一部、期間外の活動を含みます)

■ 報告対象範囲

みずほリースグループ全体を対象としています。

■ 見通しに関する注意事項

本誌には、作成時点で入手している情報に基づき判断した経営方針や将来的な業績に関する記述が含まれていますが、一定のリスクや不確実性が含まれており、その達成を約束する趣旨のものではありません。将来に関する事項については様々な要因により、実際の結果と大きく異なる可能性がありますのでご留意下さい。



興銀リースは「みずほリース」へ

～更なる価値創造へ向けて～

当社は1969年に産業界の旺盛な設備投資資金の需要に応えるべく、日本興業銀行(現みずほ銀行)が中心となり、わが国の産業界を代表する事業会社の資本参加を受け、総合リース会社として設立されました。リース業が国内経済で果たす役割の増大と軌を一にして成長を続け、取り扱い商品を拡充させるとともに、活躍の場を国内のみならず海外へと広げていくことで積極的に事業を展開してまいりました。近年では、社会構造・産業構造の変化を捉えた成長分野への取り組みに加え、企業の設備投資ではなく、商流に着目したビジネス戦略の展開により、お客さまの抱える課題を総合的に解決できるサービスの提供に努めております。

当社グループはこれまで着実な成長を続けてまいりましたが、当社グループの飛躍的な成長を果たすため、2019年3月に株式会社みずほ銀行、並びに、丸紅株式会社との

業務提携を行いました。2019年10月1日には、みずほフィナンシャルグループ唯一の持分法適用リース会社として、提携の効果を最大限に発現していくため、社名を「興銀リース株式会社」から「みずほリース株式会社」へと変更いたしました。

創立50年の節目に、両業務提携によるビジネスフィールドの拡大という追い風を受け、「みずほリース株式会社」として、次の50年に向けて新たなスタートを切り、更なる成長を目指してまいりたいと考えております。今後とも時代の変化に合わせて自らを変革し、お客さまと共に社会の発展、豊かな未来の実現に向け、役職員一丸となり、事業を通じて貢献してまいります。一層のご支援とご厚情を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO

本山博史

みずほリースグループの軌跡

当社グループはリース及び割賦といった「モノ」に係わるファイナンスを中心に発展し、現在では産業工作機械、情報通信機器、医療機器などの設備投資に係わるファイナンスに加え、商流に介在するビジネスや幅広い金融分野への取り組み、M&Aの活用等を通じて事業領域を拡大し、国内外で積極的に事業を展開しております。

事業のあゆみ

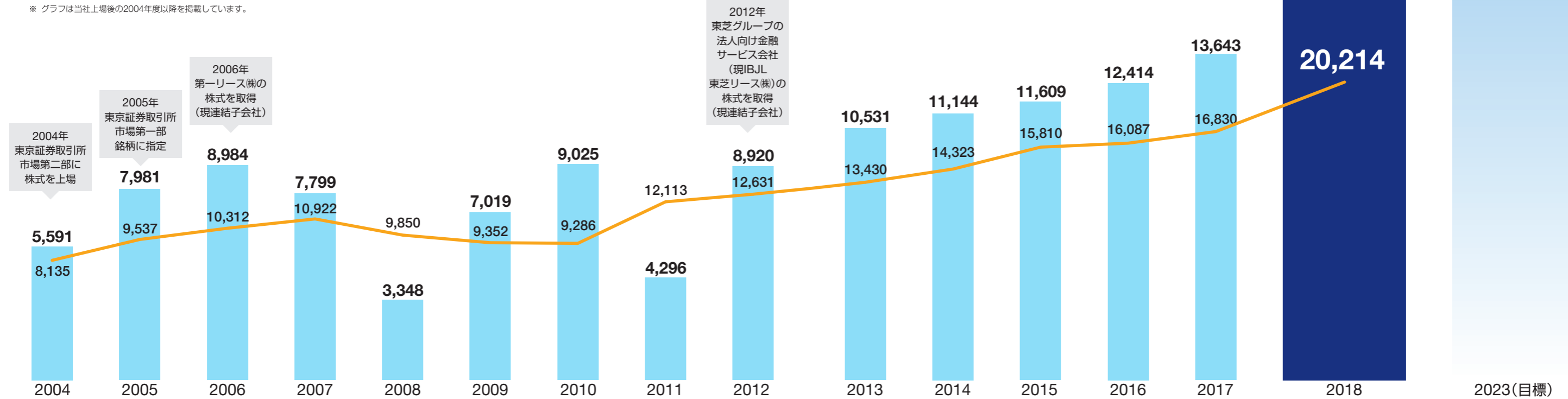
1969年12月

日本興業銀行（現みずほ銀行）が中心となりわが国の産業界を代表する事業会社の資本参加を受け総合リース会社として設立

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)

— 営業資産残高 (単位: 億円)

※ グラフは当社上場後の2004年度以降を掲載しています。



グローバルビジネスの拡大

1992年

タイに現地法人 Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd. を設立 (現持分法適用関連会社)

1998年

フィリピンに現地法人 PNB-IBJL Leasing and Finance Corporation を設立 (現持分法適用関連会社)

2008年

中国に現地法人 興銀融資租賃(中国)有限公司 を設立 (現連結子会社)

2010年

インドネシアに現地法人 PT. IBJ VERENA FINANCE を設立

2019年1月

インドネシアのオートファイナンス事業会社 PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk の株式を取得 (現連結子会社、2019年7月 PT. IBJ VERENA FINANCE を吸収合併)

培ってきた強み

お客さまの課題を解決する
高い専門性と
広範なノウハウ

大企業・中堅企業の
お客さまとの
強固なリレーション

バランスの取れた
ポートフォリオ

強固な資金調達基盤

みずほリースとして 新たな成長へ

2019年3月

(株)みずほ銀行との資本業務提携、並びに、丸紅(株)とのリース・ファイナンス事業における提携をそれぞれ実施

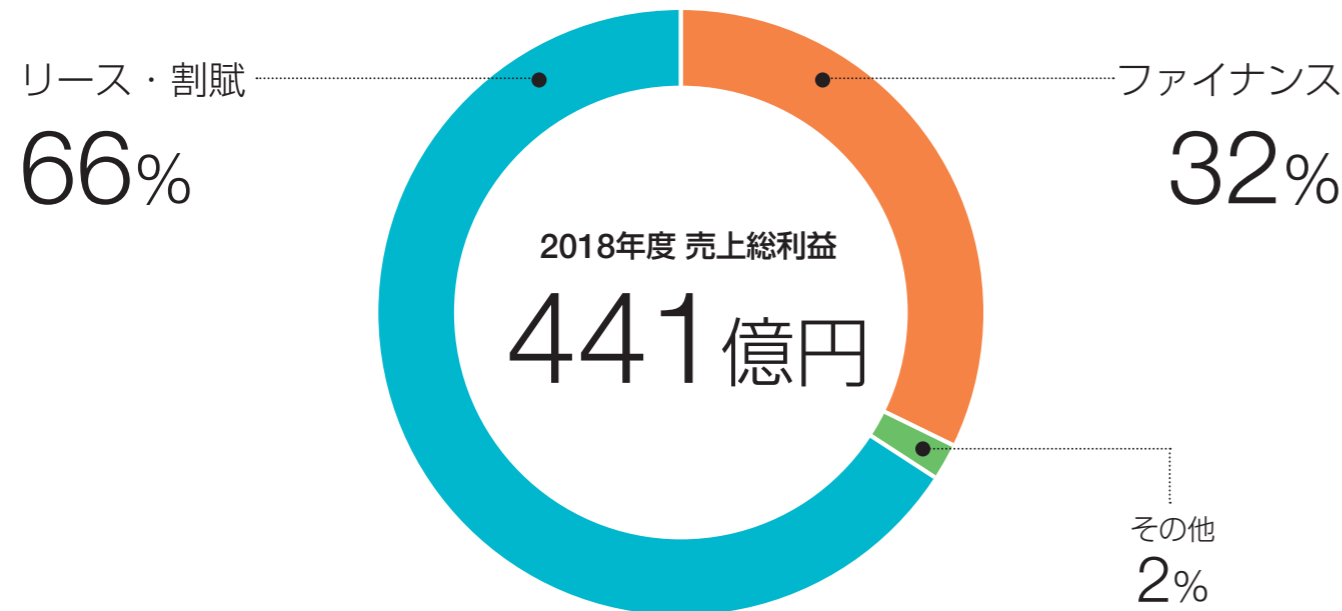
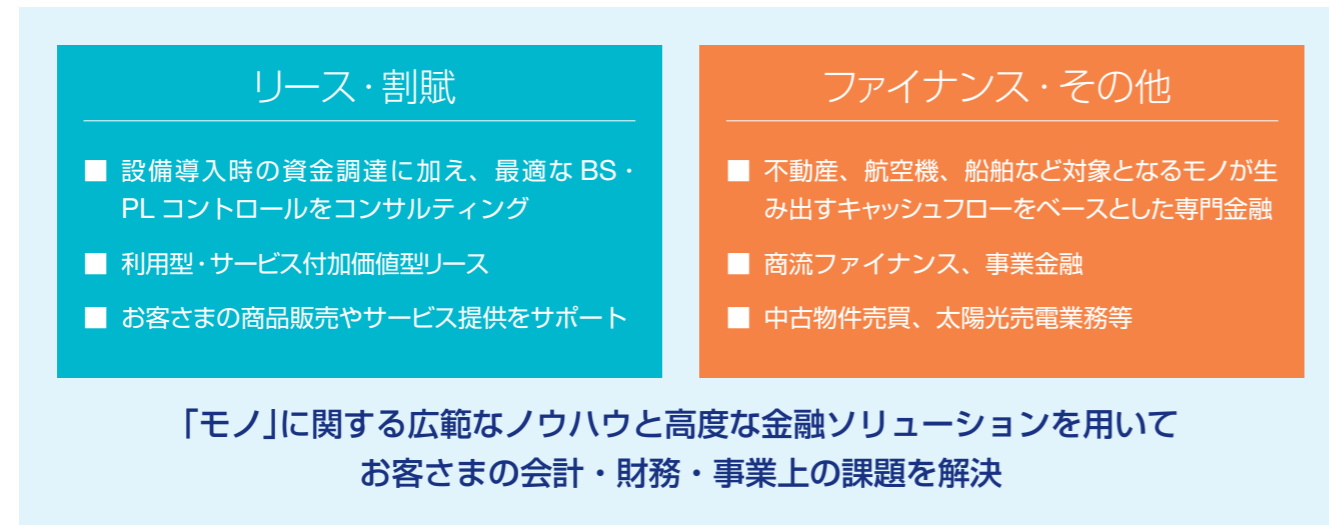
- (株)みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社となる
- エムジーリース(株)の株式を取得 (現持分法適用関連会社、丸紅(株)との合併会社)

2019年10月

商号を「興銀リース(株)」から「みずほリース(株)」へ変更

みずほリースグループの事業

当社グループは当社及び連結子会社32社、持分法適用関連会社3社(2019年3月31日現在)を中心に構成され、リース、割賦、貸付など「モノ」に対する知見とファイナンスに関する専門性を活かした幅広い金融サービスを国内外で手掛けております。



当社のグループ各社は、「パートナー企業との協業推進」、「専門性の追求」、「グローバルビジネスの拡大」を各々目指すとともに、みずほリースを核に個々の特徴を活かしながら連携することで、国内はもとより海外におけるお客様の多様なニーズに対して最適なソリューションを提供しております。

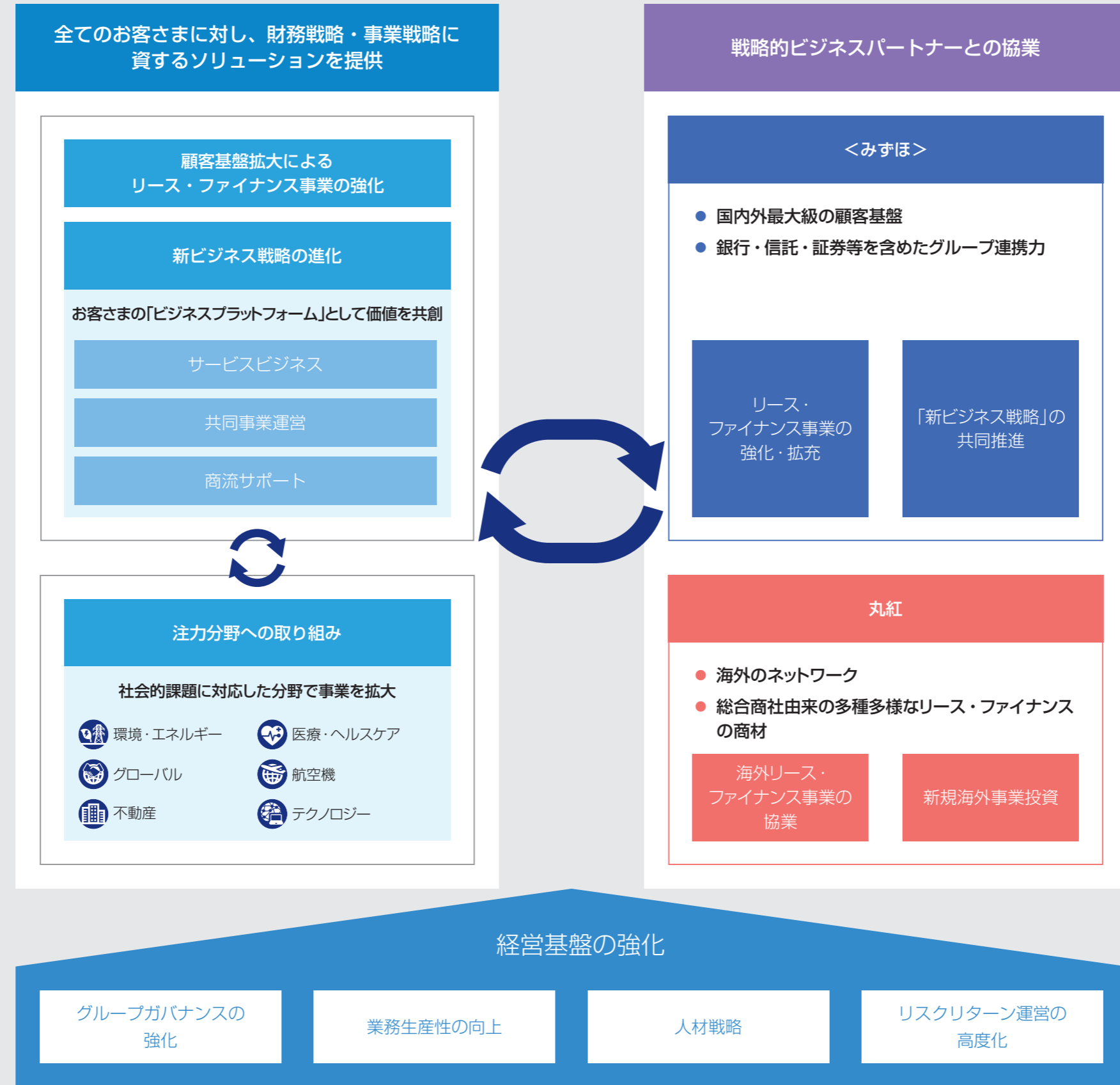
主なグループ会社 (2019年10月1日現在)



価値創造プロセス



第6次中期経営計画→P15



ステークホルダーへの価値創造



みずほリースグループのCSR→P27

トップコミットメント — 飛躍的成長に向けて —



当社グループが培ってきた強みと
みずほフィナンシャルグループ及び
丸紅グループが有する事業基盤・ノウハウを
融合し、飛躍的な成長を目指します。

代表取締役社長 兼 CEO **本山博史**

第5次中期経営計画と2018年度の成果

2017年度から3年間を計画期間とする第5次中期経営計画では「お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー」をビジョンとし、これまでに獲得したビジネスノウハウや財務体力を活かした、より収益性が高いビジネスの推進という基本方針を掲げました。企業のビジネスモデルの変化や社会構造・産業構造の変化を捉え、お客様の仕入れや製品の販売の流れに着目した“商流サポート”等の新ビジネス戦略や、成長が期待される注力分野（環境・エネルギー、医療・ヘルスケア、航空機、海外現法、不動産、テクノロジー）へ取り組むとともに、

ビジネスを支える経営基盤の強化を図ることで、最終年度の連結数値目標「親会社株主に帰属する当期純利益150億円」、「ROE 10%」及び「配当性向 20%以上を維持」の達成を目指してまいりました。

2年目となる2018年度は、第5次中期経営計画で掲げるビジネス戦略及び注力分野への取り組みを推進するとともに、新しい領域への挑戦や、従来の財務ソリューションに留まらないサービスの組成・提供に積極的に取り組んでまいりました。新ビジネス戦略では、お客様の商流全体を見渡し、仕入れから製品販売の流れのなかで生じる課題を捉えたソリューションの提供や、お客様の製品販売に積極的に関わり、サービス契約型の販売

形態を共同で組成いたしました。環境・エネルギー分野では、補助金を活用した企業の省エネルギー投資案件の取り込みに加え、洋上風力発電プロジェクトへの参画など再生可能エネルギー領域での新たな取り組みを開始いたしました。医療・ヘルスケア分野では、医療機器のファイナンスを中心に、サービス付き高齢者向け住宅への取り組みやヘルスケア不動産ファンドへの出資等、介護・ヘルスケア領域への取り組みを拡充しております。不動産分野では、有力な事業者が手掛けるREIT向けのブリッジ案件が伸長したほか、お客様と共同した不動産投資や社会的ニーズの高まりを捉えたホテルの建物リースで成果を出しています。航空機ビジネスでは、機体やエンジンを担保としたローンと航空機オペレーティング・リースを両輪として取り組むことで残高を積み上げました。海外現地法人では現地財閥系企業やコングロマリット等の優良企業との取引深耕や現地パートナー企業との連携、日系企業の現地での製品・サービスの拡販サポート等により、非日系企業との取引を拡大させております。

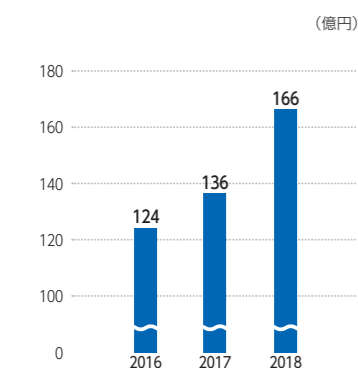
これらの結果、2018年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、6期連続の過去最高益を更新、166億円を計上し、ROEは10.3%、配当性向は20.1%と最終年度の数値目標を全て1年前倒しで達成することができました。

第6次中期経営計画

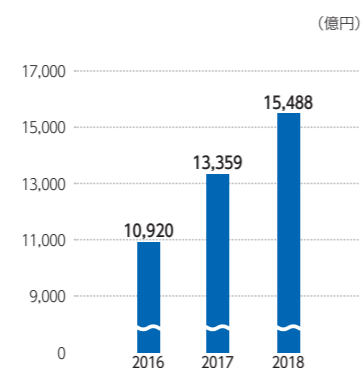
当社グループはこれまでも着実な成長を続けてまいりましたが、当社グループの飛躍的な成長を果たすため、2019年3月に「(株)みずほ銀行との資本業務提携」並びに「丸紅(株)とのリース・ファイナンス事業における提携」を実施いたしました。

2018年度においては、3年間の計画期間であった第5次中期経営計画の数値目標を全て1年前倒しで達成したこと、及び、両提携を強力に推進していくため、2019年度より2023年度までの5年間を計画期間とする第6次中期経営計画を開始いたしました。この計画では、最終年度の数値目標として、「親会社株主に帰属する当期純利益 300億円」、「グローバル分野の残高 2019年3月末比3倍」、「連結配当性向 25%以上を目指す」を掲げております。これらの目標を達成するためには、当社グループがこれまで培った強みをもとに、従来の延長線上にはない新たな取り組みに挑戦していかなければなりません。そのためのビジネス戦略として、第5次中期経営計画の成功モデルであるお客様と共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野への取り組みを継続するとともに、当社グループが蓄積してきたノウハウ

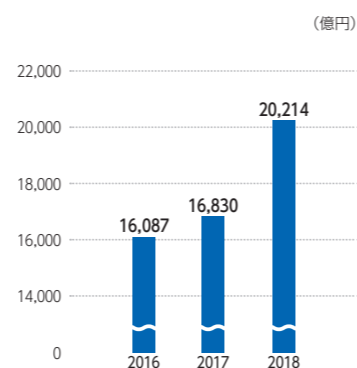
親会社株主に帰属する当期純利益



契約実行高



営業資産残高



と、みずほフィナンシャルグループ及び丸紅グループが有する事業基盤・ノウハウを融合してまいります。(株)みずほ銀行との業務提携によって、〈みずほ〉のお客さまに対してさまざまなソリューションを提供できる幅が広がり、丸紅(株)との業務提携によって、いままで以上にダイナミックなリスクテイクが可能となり、グローバルなフィールドが広がると考えています。さらに、ビジネス戦略を支える「グループガバナンスの強化」、「業務生産性の向上」、「人材戦略」、「リスクリターン運営の高度化」を軸とした経営基盤の強化に引き続き取り組んでいくことで、拡大が見込まれるビジネスフィールドに対応する、より強靱な組織運営を目指してまいります。

最終年度(2023年度)の連結数値目標

親会社株主に帰属する 当期純利益	300 億円
グローバル分野の残高 2019年3月末比 ※ 2019年3月末残高1,425億円	3 倍
連結配当性向	25%以上を目指す

成長を支える力

企業を取り巻く事業環境は絶え間なく変化しており、当社グループが持続的な成長を果たしていくためには、その変化に機敏に対応し、ステークホルダーと共有できる価値を創造し続けることが必要です。そのためには、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実やリスクリターン運営の更なる高度化、業務生産性の向上やダイバーシティを通じ、社員がその能力を最大限に発揮できる環境の整備など、組織的な対応力を高めていかなければなりません。

2019年には、取締役会における意思決定プロセスの透明性及び客観性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置いたしま

した。さらに取締役会の実効性及び機能の向上のため、評価機関による取締役会の実効性評価も開始し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。また、経営資本を最適に活用し、リスクリターン運営の高度化を図るために、新たなポートフォリオマネジメントの枠組みの検討にも着手しております。

さらに、さまざまな経験と能力に基づく多様な視点や価値観を有する人材の活躍こそが、当社グループの成長を支えているとの認識のもと、ダイバーシティの推進や、ITシステム投資や業務プロセス改革による業務生産性の向上にも引き続き注力しております。

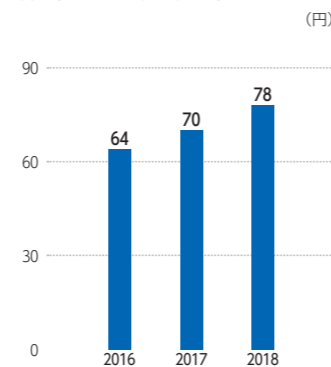
株主還元について

当社は、株主の皆さまへの利益還元について、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。同時に、金融サービス業の特性として、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素の一つです。したがって、配当については、株主の皆さまへの利益還元と株主資本充実のバランスにも意を用いながら、安定的かつ継続的に実施してまいりたいと考えています。また、内部留保資金につきましては、今後の成長原資として有効に活用し、事業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を目指してまいります。

この方針のもと、2018年度の株主の皆さまに対する利益還元については、年間の1株当たり配当金を前期比8円増配の78円、配当性向は20.1%といたしました。

2019年度につきましては、1株当たりの年間配当金を2円増配の80円とし、18期連続の増配を予定しております。

1株当たりの年間配当金



当社グループが目指す姿

創立50周年を迎えるこの年に、社名を「興銀リース」から「みずほリース」へ変更し、当社グループは新たなステージに立ちました。

我々が50年かけて培ってきた事業の強みを活かし、これからお客さまニーズを起点としたサービスの提供を続けていくことに変わりはありません。(株)みずほ銀行並びに丸紅(株)との提携により大きく広がる国内外のビジネスフィールドを活かすことで、これまで以上のスケールでビ

ジネスを展開することが可能となります。日本の社会構造・産業構造が変化していくなかで、銀行や商社という新たなパートナーとの連携という変化を迎えた我々が、これらの変化に機敏に対応し、変化をチャンスと捉えて新しいビジネスに果敢に挑んでいくことが大切であると考えています。

当社グループは、これからも弛まぬ研鑽と変革により、事業を通じてステークホルダーと共有できる価値を創造していくことで、持続的な社会の発展と企業価値の向上を目指してまいります。

弛まぬ研鑽と自己変革により、
事業を通じてステークホルダーと共有できる価値を
創造していくことで、持続的な社会の発展と
企業価値の向上を目指してまいります。



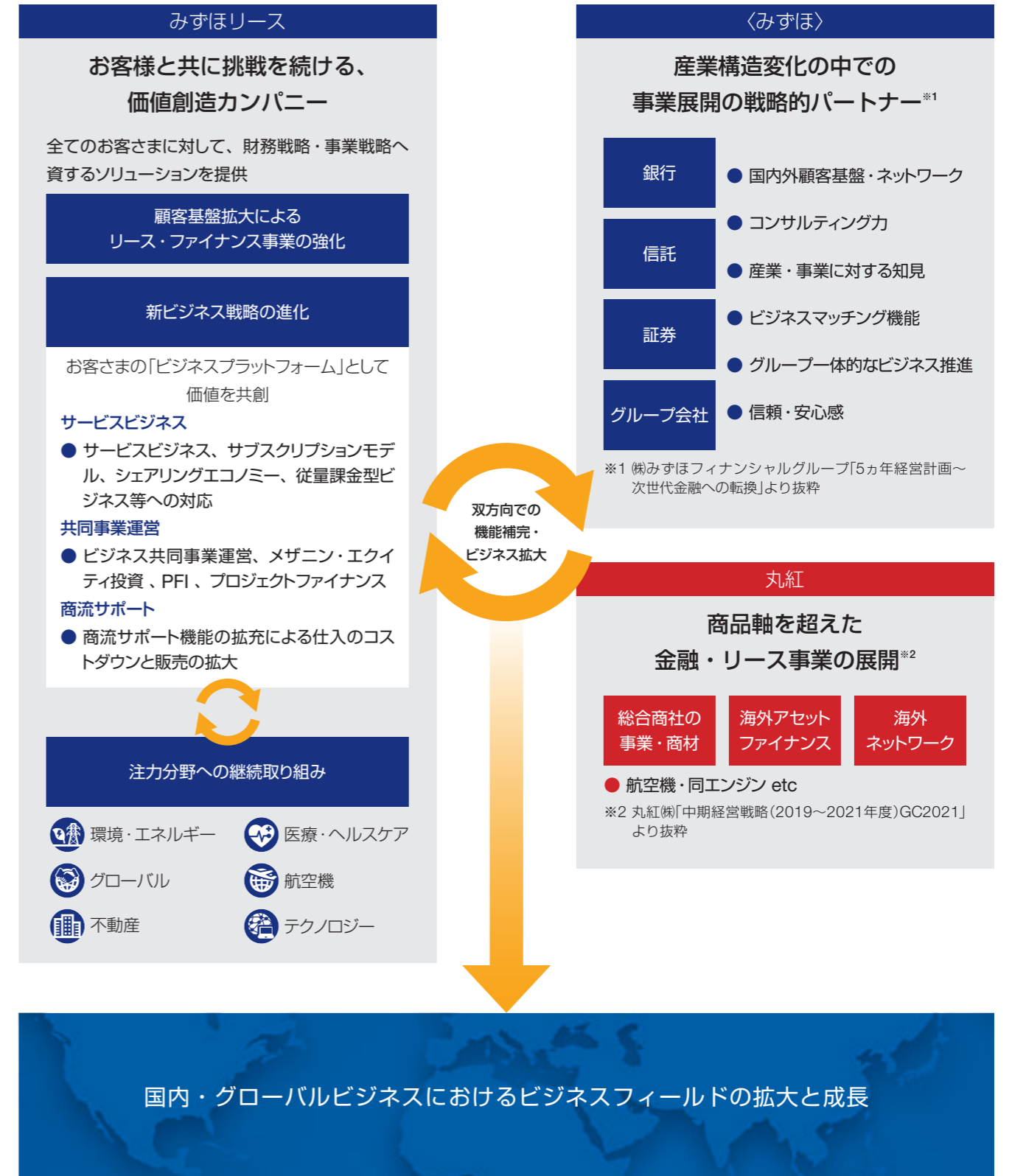
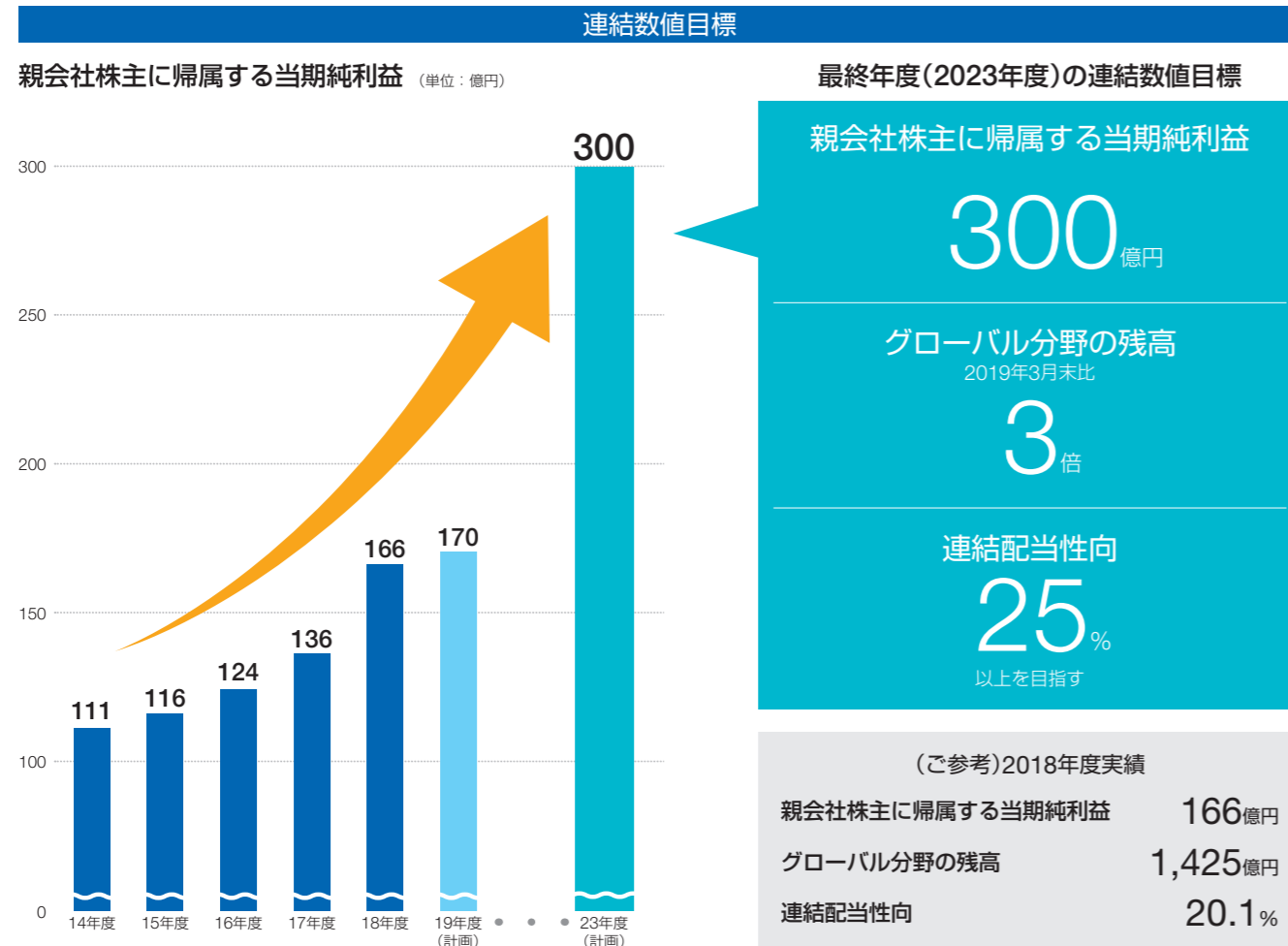
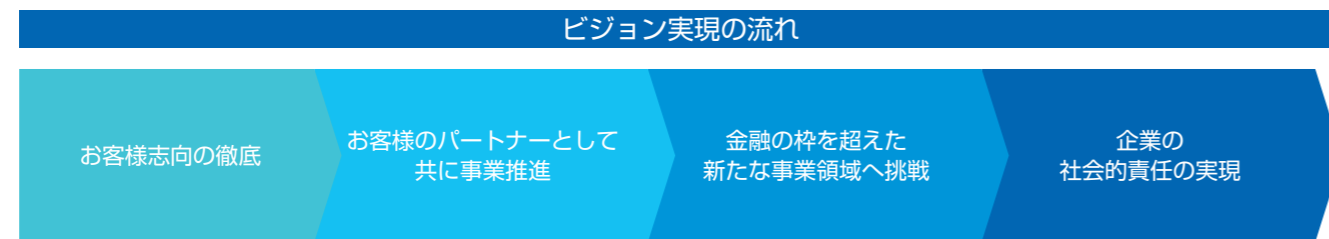
第6次中期経営計画(2019年度～2023年度)

当社グループは2019年度より5カ年の第6次中期経営計画をスタートいたしました。

この計画では、これまで取り組んできた、お客さまと共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野への取り組みを継続するとともに、2019年3月に戦略的ビジネスパートナーとして実施した(株)みずほ銀行並びに丸紅(株)との提携により、当社グループが蓄積してきたノウハウとみずほフィナンシャルグループ及

び丸紅グループが有する事業基盤・ノウハウを融合してまいります。これらの提携により、大きく広がる国内外のビジネスフィールドにおいて、お客さまの事業展開に関わるパートナーとして新たなソリューションを提供し、お客さまとの価値共創や海外での新たな拠点・事業展開に挑戦してまいります。

第6次中期経営計画ビジョン お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー



経営基盤の強化

当社グループの更なる成長のため、国内・グローバルビジネスにおけるビジネスフィールドの拡大に対応し、「グループガバナンスの強化」、「業務生産性の向上」、「人材戦略」、「リスクリターン運営の高度化」を軸とした経営基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。

第6次中期経営計画における経営基盤強化のポイント

〈みずほ〉との提携

丸紅との提携

国内・グローバルビジネスにおけるビジネスフィールドの拡大

	施策	ポイント
グループガバナンスの強化	グループ連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 多様化するビジネスフィールドに対応し、グループシナジーを最大限に発揮する連携体制の構築 グループ同一機能部門の集約等、一体運営の推進
	グループ間の機能集約	
業務生産性の向上	意思決定の迅速化	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスの拡大に対応し、組織的対応力を強化 業務プロセス見直しやRPA等の導入による効率化で生産性を向上 「業務生産性向上委員会」を設置し、生産性向上を組織的に推進
	事務組織体制の見直し	
人材戦略	生産性指標等に基づく、より適切な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 人的リソースの効率的活用 グローバル化や多様化するビジネスに対応すべく専門人材を強化 テレワーク活用等による多様な働き方への対応を推進
	専門性の高い人材の育成・採用	
	ダイバーシティ推進・働き方改革	
リスクリターン運営の高度化	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスフィールドの拡大に対応する戦略的キャピタルマネジメントの推進 リスクリターンを明確化・具体化することにより、グループ全体でリスクキャピタル運営を行い、最適なポートフォリオを構築 多様なポートフォリオに対応した機動的な財務ALM運営
	ポートフォリオマネジメント	
	財務ALM	

資金調達の方針

資金調達の方針

当社グループはお客様のニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。また、年度の資金計画と金融環境の変化に即したALM（資産負債の統合管理）運営方針のもと機動的な資金調達を行っております。

資金調達は、金融機関からの借入と市場からの調達による長期及び短期の資金により構成されております。

借入については、都市銀行、地方銀行、保険会社など100社を超える金融機関と安定した取引を維持しております。

また、調達環境悪化時の流動性や調達の機動性を確保するため、2018年度末において取引金融機関58社と総額7,580億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約による借入未実行残高は4,947億円と、十分な流動性を確保しております。

市場調達では、CP（コマーシャルペーパー）及び社債の発行とリース債権の流動化を行っております。CPの発行限度額は当社が5,500億円、子会社のIBJL東芝

リースが1,500億円であります。社債についても積極的に活用し、2018年度は3年～10年債で670億円を調達しております。

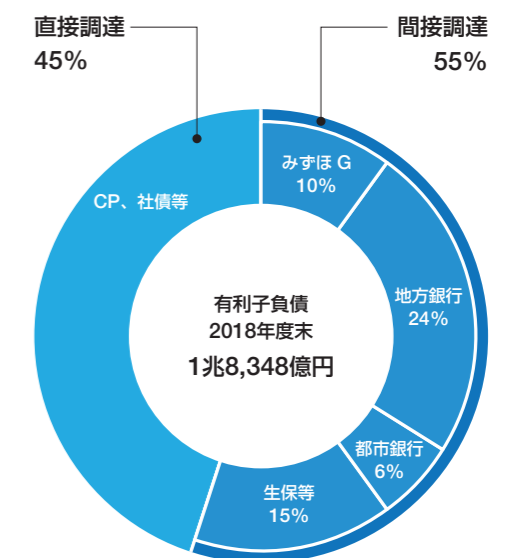
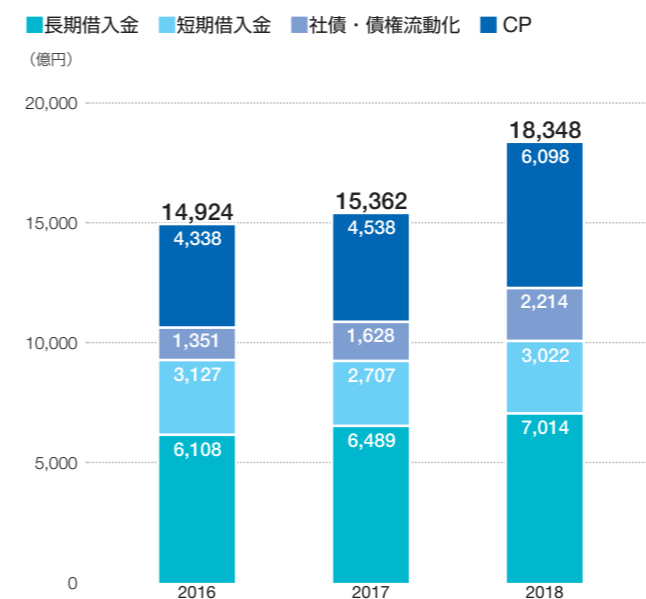
ALMの運営については、関係部の担当役員をメンバーとするPM・ALM委員会を毎月開催し、ポートフォリオ構成や金利見通しに合わせた最適な調達方法について議論を行い、運営方針を決定しています。金利変動が資産負債の現在価値に与える影響を金利デルタ^{*1}やVaR^{*2}（バリュー・アット・リスク）などの指標を用いてきめ細かく分析し、機動的なオペレーションを行うことで、円滑な資金調達とコストの抑制を図っております。

用語解説

※1 **金利デルタ**: 金利が上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変化するかを示す指標

※2 **VaR(バリュー・アット・リスク)**: 相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率のもとでどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に算出し、その生ずる可能性のある最大損失額をリスク量として把握する手法

有利子負債残高



信用格付

当社は企業信用力の評価としてR&I(格付投資情報センター)とJCR(日本格付研究所)より信用格付を取得しています。

R&I(格付投資情報センター)
長期格付け **A**
短期格付け **a-1**

JCR(日本格付研究所)
長期格付け **A**

第6次中期経営計画のビジネス戦略

当社グループは、2019年度より2023年度までの5年を計画期間とする第6次中期経営計画を開始いたしました。前身の第5次中期経営計画では、お客さまのビジネスモデルの高度化へ対応した新ビジネス戦略と社会構造・産業構造の変化を捉えた成長が期待できる注力分野への取り組みを掲げ、お客さまのニーズを起点としたソリューションの提供を進めてまいりました。その結果、2018年度の親会社株主に帰属する当期純利益は6期連続の過去最高益を更新し、第5次中期経営計画の最終年度の数値目標を1年前倒して達成することができました。これまで行ってきた新ビジネス戦略と注力分野への取り組みには確かな手ごたえを感じており、第6次中期経営計画では、(株)みずほ銀行並びに丸紅(株)との業務提携により大きく広がるビジネスフィールドでこれらの戦略を展開していくことに加え、当社グループが培ってきたノウハウと、銀行・商社という新たなパートナーのノウハウを融合させることで、これまで以上のスケールでビジネスを展開してまいります。

その決意の表れとして、第6次中期経営計画の最終年度の数値目標の一つとして「グローバル分野の残高2019年3月末比3倍」を掲げております。当社グループは、これまでも日系企業の海外設備投資や海外事業展開ニーズの捕捉、非日系企業との取引拡大に取り組んでまいりましたが、この数値目標を達成するために、<みずほ>との協業を通じた顧客基盤の一層の拡大、新たな拠点展開、丸紅(株)が海外で手掛けるアセットファイナンスでの協業等、従来の延長線上にはない取り組みに挑戦し

てまいります。また、2019年4月には、<みずほ>との協業を組織的に推進するため、営業体制を再編するとともに、「みずほ連携推進室」を新設し、具体的な成果が開始しております。一例として申し上げますと、注力する環境・エネルギー分野において、(株)みずほ銀行が有する事業に関する知見と当社が有するモノに関する知見を相互に活かし、バイオマス発電プロジェクトへのファイナンスに取り組みました。<みずほ>が、取引のある国内外のお客さまに対し、お客さまのビジネス全体を捉えた事業推進に資するソリューションを提供していくことで、共に成長してまいりたいと考えています。

サービスビジネスやシェアリングエコノミー、サブスクリプション型ビジネスなど、「物の所有」ではなく、「必要な価値・機能の提供」というビジネスモデルが普及していくなか、「リース」を事業のコアとしてきた我々が活躍できる場はこれまで以上に広がると考えています。お客さまのビジネスモデルの変化を機敏に捉え、お客さまの立場にたった価値を創造していくことで、共に事業を推進するビジネスパートナーとしてお客さまから選ばれる存在を目指してまいります。

お客さまの立場にたった価値の創造により、共に事業を推進するビジネスパートナーとしてお客さまから選ばれる存在を目指します。

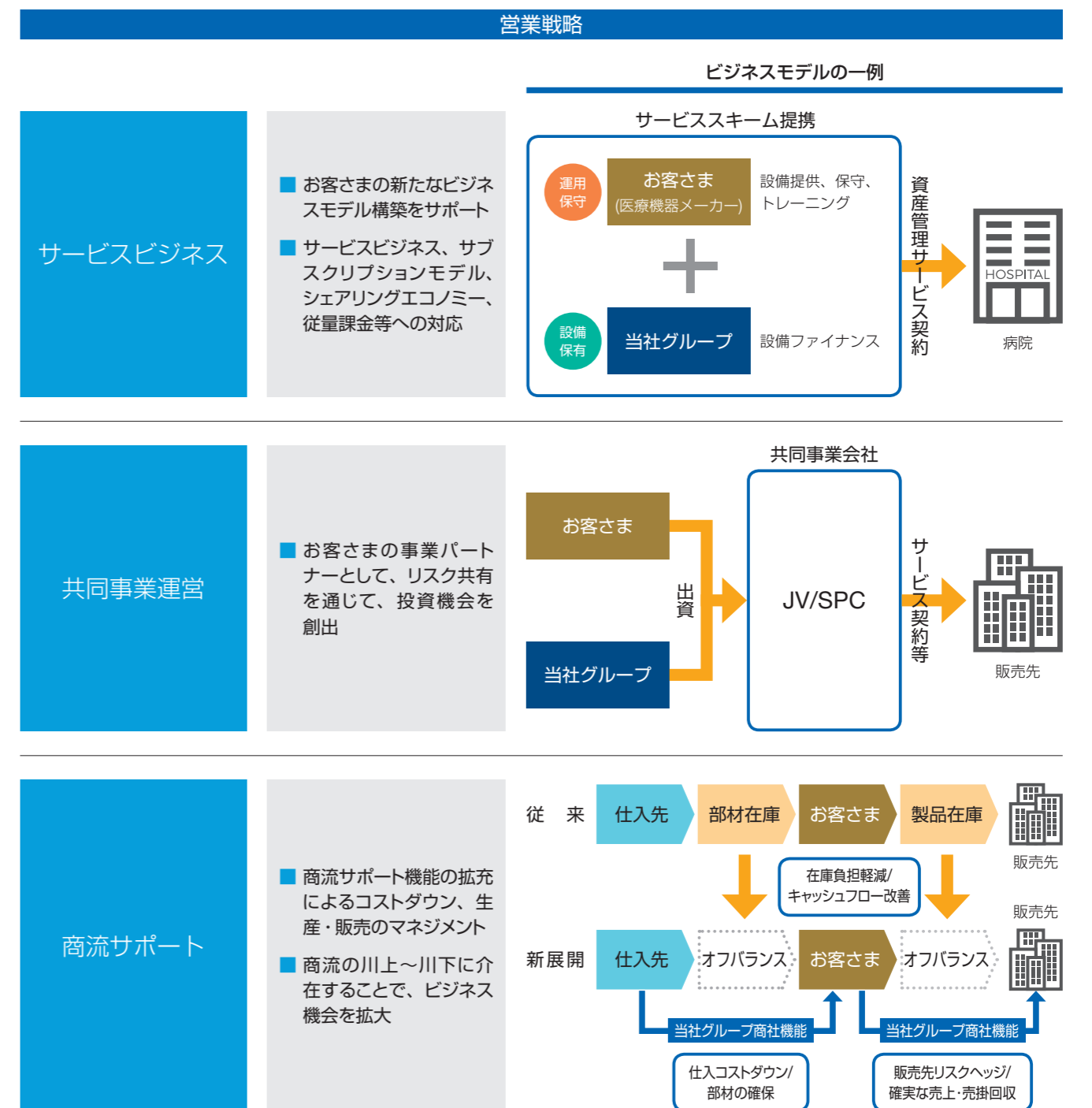
代表取締役副社長 津原 周作



第6次中期経営計画のビジネス戦略

「新ビジネス戦略」

お客さまの「ビジネスプラットフォーム」として価値を共創するため、新ビジネス戦略である「サービスビジネス」、「共同事業運営」、「商流サポート」の展開を通じてお客さまの多様なニーズに対応し、社会構造・産業構造の変化を背景とした高い成長が見込める分野で事業を拡大してまいります。



第6次中期経営計画のビジネス戦略

「環境・エネルギー」

環境問題に対する取り組みの重要性が世界的に高まるなか、当社グループはお客様の環境・エネルギー関連設備の導入サポートやエネルギーインフラ投資への取り組み、再生可能エネルギー事業への参画等を通じて、地球温暖化の防止や自然環境との持続可能な共生の実現に貢献してまいります。

営業戦略

電力システム改革、
電力の地産地消の流れに対応したビジネス化推進

エネルギーインフラ投資への取り組み

再生可能エネルギー事業への参画

省エネソリューションの提供



第6次中期経営計画のビジネス戦略

「医療・ヘルスケア」

高齢化社会の進展により、社会においてますます医療・ヘルスケア分野が果たす役割の重要性が増しているなか、当社グループはお客様の様々なニーズにお応えするため、設備機器のファイナンスに加え、医療機器メーカーとの提携によるサービスビジネスの提供や海外医療機関への取り組みを推進しております。

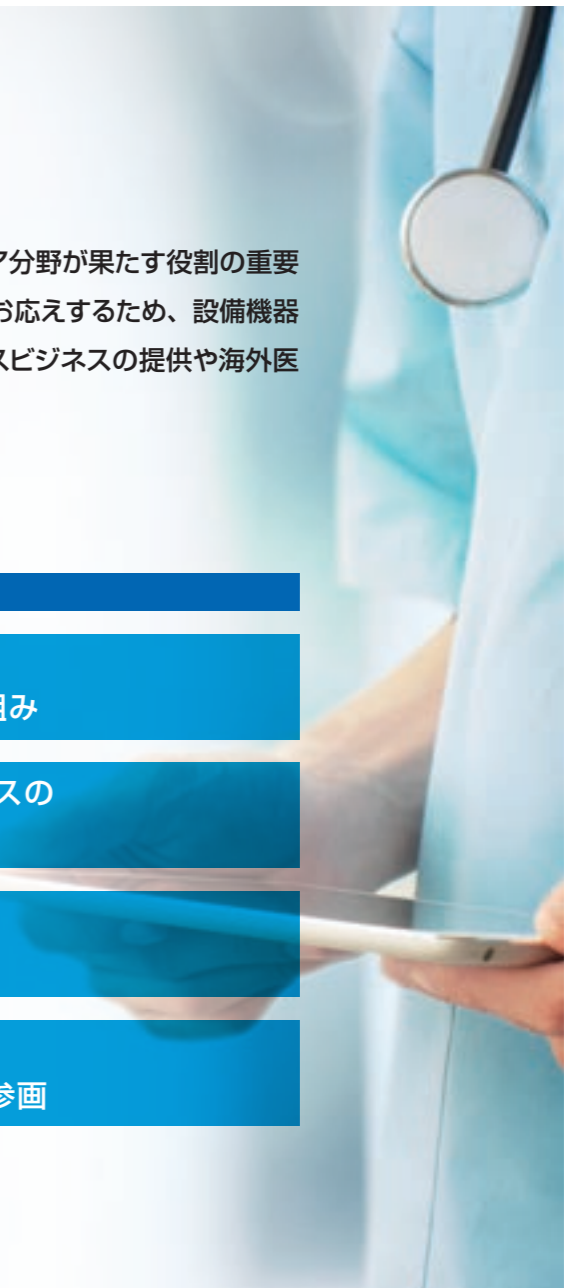
営業戦略

従量課金サービス等、
医療機器メーカーと連携した取り組み

IoT等を活用した医療・介護サービスの
投資ニーズへの対応

海外医療機関への取り組み

お客様等との連携による
“地方創生に向けた街づくり”への参画



取組事例 地方公共団体が運営する教育機関への空調設備リース

千葉県習志野市さまが市立幼稚園・小中学校の全学級（468教室）へ空調設備をリース導入されるにあたり、当社は千葉県の有力エンジニアリング会社さまと共同で、省エネルギー、省コストが図れる設計・施工並びに、環境に配慮した設備の導入を提案し、ご採用いただきました。

教室内の気流や日照による温度差を勘案した機器の設置や集中管理システムを用いた効率的な設備運用を行うことで、環境への負荷を抑えつつ、子ども達の快適な学習環境の実現と良好な健康状態の維持に貢献しております。



取組事例 内視鏡手術支援ロボットのリース実行

医療法人社団太公会さまが運営する我孫子東邦病院は、「市民が安心して暮らせる街づくり」をテーマとし、低侵襲治療の提供をはじめ、地域医療に貢献されております。

手術支援ロボットの分野で世界をリードする米国インテュイティブサージカル社製の内視鏡手術支援ロボットの最新モデル「da Vinci X サージカルシステム」をお客さまが導入されるにあたり、当社でのリース導入をご採用いただきました。本物件の導入により、医師は鮮明な3D内視鏡画像による立体的な視野のもと、コンピュータ制御で手の動きをサポートするロボットアームを操作することで、精緻かつ迅速な手術が行うことができ、より充実した医療サービスの提供が可能となります。



第6次中期経営計画のビジネス戦略

「グローバル」

グローバル化が深化し日本企業の海外進出が進むなか、国境を越えたグローバルなビジネス展開の重要性が益々高まっています。当社グループは営業拠点として現地法人をアジア地域に4拠点有し、海外現地法人間の取引、国境を越えたクロスボーダー取引などを通じて、お客さまの海外での事業やファイナンスニーズにお応えしています。

営業戦略

現地有力企業や海外日系ベンダーの販売先の開拓を通じ、非日系営業を強化

顧客基盤拡大を活かし、日系企業の設備投資や海外事業展開ニーズ捕捉力を向上

丸紅(株)との海外リース・ファイナンス事業の共同展開
- M&A・会社新設・既存拠点活用等

取組事例 タイでメンテナンス付きトラックオペレーティングリース事業を開始

EC(Electronic Commerce)市場の拡大等を背景に物流の重要性が高まっているタイにおいて、当社タイ現地法人Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.(以下KTIBJ)では、現地の日系有カトラックディーラーと協働して、メンテナンス付きトラックオペレーティングリース事業を開始いたしました。エンジンのオーバーホールも含む、独自のメンテナンスサービスの提供により、お客さまは正規ディーラーによる適切なメンテナンス・点検の実施による車両の稼働率の改善や煩雑な管理業務の削減、整備費用の平準化等のメリットをご享受いただけます。

KTIBJは同サービスを、物流・機工・構内操業支援を融合させたユニークな事業を展開されている山九株式会社さまのタイ現地法人であるSANKYU LAEM CHABANG (THAILAND) CO., LTD.さまに提案し、ご採用いただきました。



第6次中期経営計画のビジネス戦略

「航空機」

世界的なモビリティの拡大や航空の自由化によるLCCの参入等もあり、世界の旅客数は増加しており航空需要は拡大基調にあります。当社グループでは、世界の航空会社に対して航空機リースや機体担保ローン、エンジン担保ローン等のサービスをご提供することで、拡大する航空需要にお応えしています。

営業戦略

機体担保ローン

機体オペレーティングリース事業推進

エンジン / 部品等機体周辺ビジネスへの参画

JOLCO(日本型オペレーティングリース)の組成 / 販売

当社の取組

当社は30年以上に亘って航空機ビジネスに携わり、現在では、海外の有力なエアラインのお客さまを中心に、航空機やエンジンを担保としたファイナンスと航空機オペレーティングリースに両輪で取り組んでおります。航空機オペレーティングリースでは、汎用性の高いナローボディ機を対象とし、特定の地域に偏ることなく、リスクリターンを適切に見定めたくえで世界各国のエアラインのお客さまとビジネスを行っております。

今後は、従来取り組んできた業務に加え、航空機周辺分野での取り組みを拡大するとともに、みずほフィナンシャルグループ並びに丸紅グループとの連携強化を推進していくことで、幅広いお客さまニーズに応えてまいります。



第6次中期経営計画のビジネス戦略

「不動産」

インバウンド需要を背景としたホテル建設の増加に加え、少子高齢化の進行や女性が活躍する社会の拡大により、ヘルスケア・保育分野等の不動産ビジネスのニーズは多様化しております。

当社グループでは、社会的ニーズが高まる分野への取り組みや蓄積されたノウハウを活かし商業施設や物流施設等の物件に対するお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

営業戦略

社会的ニーズの高い分野の不動産リース

国内 REIT 向けブリッジ機能提供

海外不動産ファンドへの出資

大手デベロッパーとの優良共同投資

取組事例 東京臨海副都心でホテルの建物リースを取り組み

増加するインバウンド需要を背景としたホテル新設ニーズ等、社会的ニーズの高い領域への取り組みを推進するなか、当社グループでは、大和ハウスグループのダイワロイヤル株式会社さまが運営する「ダイワロイネットホテル東京有明」の建物リースを実行いたしました。

同ホテルは、日本最大のコンベンション施設*である東京国際展示場をはじめ、魅力的な商業施設やレジャー施設等の観光資源が集積し、今後更なる開発が予定されている東京臨海副都心に建設され、ダイワロイネットホテル最多の368室の客室数を有しており、観光・ビジネス両面で利用されております。

*展示会や会議等の開催を目的とする複合施設。



第6次中期経営計画のビジネス戦略

「テクノロジー」

IoT、ビッグデータ、AI等の技術の発展により、画一的な製品・サービスの提供から個々にカスタマイズされた生産・サービスの提供、インターネットを活用したサービスの利用者と提供者のニーズのマッチングによるシェアリング・エコノミーの広がり等、産業構造は大きな変化を迎えています。当社グループはこれまでに培った「モノ」・ビジネスに係る知見を最大限活用し、お客さまのビジネスモデルの変化を機敏に捉えたソリューションを提供してまいります。

営業戦略

物融×IoT、物融×Data ビジネス、物融×Robotics、MaaS 関連ビジネス等、当社知見とテクノロジーを掛け合わせたビジネス展開

既存のお客さまとスタートアップ企業のオープンイノベーションによる新ビジネスの創出と共同投資

当社の取組

「モノ売り」から「コト売り」への産業構造変化に対応し、新たな事業やサービスの機会を創出するため、当社では革新的な技術・サービスを有する企業とのネットワーク構築に注力しています。2018年度には、IT、バイオ・ライフサイエンス等の分野を中心に豊富な投資実績を有するSBIインベストメント株式会社さま、並びに、環境エネルギー分野に特化した日本で唯一のベンチャーキャピタルである株式会社環境エネルギー投資さまが運営するファンドへそれぞれ出資を実施し、有望なベンチャー企業との連携を進めています。

既存のお客さまやベンチャー企業と連携を図りつつ、みずほフィナンシャルグループの知見も活用することで、今後も先進的な技術を活用した新たなサービス提供型ビジネスの展開に挑戦してまいります。



持続可能な成長へ向けて みずほリースグループのCSR

当社グループの事業は、金融、モノの管理、保険、海外事業などさまざまな側面で、経済、社会、環境に密接に結び付いております。事業を通じて社会的課題の解決に取り組み、「お客さま」、「株主」、「社会」、「従業員」などさまざまな利害関係者(ステークホルダー)と共有できる価値を創造していくことで、持続可能な社会の発展と企業価値の向上を目指してまいります。

企業理念

私たちは、
豊かな未来へ繋がる
価値ある
金融サービスの
提供を通じて、
広く社会に貢献する
企業グループを
目指します。

持続可能な成長に向けた当社グループの取り組み

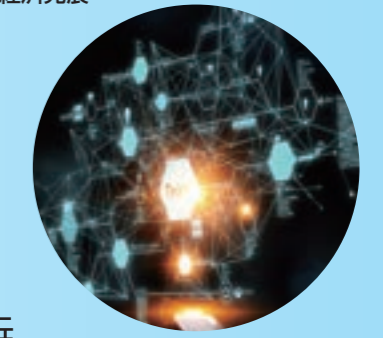


E Environment (環境) **S** Social (社会) **G** Governance (ガバナンス)

事業を通じたステークホルダーとの共有価値の創造



持続可能な経済発展



産業及び技術発展への貢献



生産的で質の高い雇用機会の創出



豊かな暮らし



健康な地球環境の維持

持続可能な社会の発展

マネジメント体制

取締役



代表取締役社長
本山 博史

2002年12月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第九部長
2004年4月 同執行役員ITシステム統括部長
2007年4月 株式会社みずほファイナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長兼ITシステム・事務グループ長
2007年6月 同社取締役兼企画グループ長兼ITシステム・事務グループ長
2009年4月 同社取締役(2009年6月まで)
株式会社みずほコーポレート銀行代表取締役副頭取内
部監査統括役員
2011年6月 みずほ証券代表取締役社長
2016年6月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)



代表取締役副社長
津原 周作

2009年4月 株式会社みずほファイナンシャルグループ秘書室長
2010年4月 同社執行役員秘書室長
2012年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店担当役員
2015年4月 株式会社みずほファイナンシャルグループ執行役員専務
同社取締役兼執行役員専務コンプライアンス統括
グループ長
2017年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取営業統括
当社副社長執行役員、CSR統括責任者
2019年4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員、
CSR統括責任者(現任)



常務取締役
丸山 伸一郎

2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第十四部長
2012年4月 同執行役員大企業法人ユニット長付審議役
2012年6月 当社執行役員企画部長
2013年6月 当社取締役兼執行役員、企画部長兼
2015年4月 当社常務取締役兼常務執行役員、経営企画部長
兼
2015年6月 当社常務取締役兼常務執行役員、業務部長兼
2017年4月 当社常務取締役兼常務執行役員
2018年2月 当社常務取締役兼常務執行役員、CFO兼
(現任)



常務取締役
釜田 英彦

1984年4月 当社入社
2008年3月 当社東京営業第四部長
2009年4月 当社東京営業第一部長
2014年4月 当社執行役員東京営業第一部長
2015年4月 当社執行役員
2016年4月 当社常務執行役員
2019年6月 当社常務取締役兼常務執行役員(現任)



常務取締役
藤木 靖久

2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第十五部長
2012年4月 同執行役員国際業務部長
2013年7月 株式会社みずほ銀行執行役員国際業務部長
2014年4月 同執行役員営業担当役員
2018年4月 当社常務執行役員
2019年4月 当社常務取締役兼常務執行役員、CCO兼CRO
2019年6月 委嘱(現任)



社外取締役
小峰 隆夫

1969年7月 経済企画庁入庁
1998年6月 同庁物産局長
1999年7月 同庁調査局長
2001年1月 国土交通省国土計画局長
2003年4月 法政大学大学院政策科学専攻教授
2008年4月 同大学院政策創造研究科教授
2009年6月 当社取締役(非常勤)(現任)
2010年4月 公益社団法人日本経済研究センター研究顧問
2012年5月 公益社団法人日本経済研究センター理事研究
顧問(現任)
2017年4月 大正大学地域創生学部教授(現任)



社外取締役
根岸 修史

1971年4月 積水化学工業(株)入社
2003年6月 同社取締役経営管理部長
2008年10月 同社取締役副社長執行役員CFO
2009年3月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2015年3月 同社代表取締役会長
2017年6月 同社取締役会長
2018年6月 同社相談役(現任)
2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)



社外取締役
萩平 博文

1977年4月 通商産業省入省
1989年6月 同省産業政策局産業政策企画官
1994年4月 中小企業庁組織課長
1999年6月 通商産業省生活産業局生活用品課長
2000年12月 日本貿易振興会バリエーションセンター所長
2003年10月 原子力安全基盤機構総括参事(国際担当)
2009年4月 石油鉱業連盟専務理事
2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)



社外取締役
鷲谷 万里

1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2002年7月 同社理事
2005年7月 同社執行役員
2014年7月 SAPジャパン(株)常務執行役員
2016年1月 株式会社セールスフォース・ドットコム常務執行役員
2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)
2019年6月 国際紙パルプ商事(株)社外取締役(現任)



社外取締役
安部 大作

2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員秘書室長
2009年4月 株式会社みずほファイナンシャルグループ常務執行役員
企画グループ長兼ITシステム・事務グループ長
兼グループ戦略部長
2012年6月 同社常務取締役
2013年4月 同社取締役副社長
2013年7月 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員
2014年6月 株式会社みずほファイナンシャルグループ執行役員副社長
2019年4月 同社副会長執行役員(現任)
2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)



社外取締役
矢部 延弘

1982年4月 丸紅(株)入社
2006年9月 同社食料総括部長
2009年4月 同社丸紅米国会社CFO兼CAO
2012年4月 同社執行役員財務部長
2014年4月 同社執行役員経営企画部長
2016年4月 同社常務執行役員CFO
2016年6月 同社代表取締役常務執行役員CFO
2019年4月 同社代表取締役専務執行役員CFO(現任)
2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任)

監査役

社外監査役(常勤)
宮口 丈人

2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行北京支店長
2007年4月 同執行役員中国現地法人設立準備委員会委員長
2007年6月 同執行役員、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司副
董事長兼行長
2012年4月 同執行役員、みずほコーポレート
銀行(中国)有限公司審議役
2012年6月 同執行役員、みずほコーポレート
銀行(中国)有限公司董事長
2015年10月 株式会社みずほ総合研究所顧問、
みずほ銀行(中国)有限公司顧問
2017年6月 当社常勤監査役(現任)

社外監査役(常勤)
船木 信克

2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行主
計部長
2010年3月 同執行常勤監査役
2013年4月 株式会社みずほ証券監査役
2013年6月 株式会社みずほファイナンシャルグ
ループ常勤監査役
2014年6月 同社取締役監査委員
2019年6月 当社常勤監査役(現任)

社外監査役(非常勤)
高橋 真一

1984年4月 第一東京弁護士会登録、西村
あさひ法律事務所弁護士(現
任)
1990年9月 ニューヨーク市シンプソン
サッチャー・アンド・パートナーズ
法律事務所入所
1991年6月 ニューヨーク州弁護士会登録
1996年9月 ロイス・ジャハン(株)監査役
2001年4月 第百生命保険相互会社清算人
2017年6月 当社監査役(現任)

社外監査役(非常勤)
野口 亨

1979年4月 第一生命保険(株)入社
2006年4月 興銀第一ライフ・アセットマネ
ジメント(株)常務取締役
2011年4月 DIAMアセットマネジメント(株)
専務取締役
2016年10月 アセットマネジメントOne(株)取
締役常務執行役員機関投資家
営業本部長
2018年4月 資産管理サービス信託銀行(株)
理事
2018年6月 資産管理サービス信託銀行(株)
代表取締役副社長(現任)当社
監査役(現任)

執行役員

専務執行役員 吉田 勝彦

常務執行役員 湯川 則之

執行役員 篠 幸造

美尾 邦博

山口 弘信
若杉 国元
乗松 哲也
西山 隆憲
小林 理伸
折橋 克泉
石坂 敏和

水富 芳保
時安 千尋
佐々木 浩
小谷田弘道
大高 昇
街風 朝雄
原 靖

木村 満之
向島 亨
南 幸喜
関 一雄
船川 一臣
山田 隆
佐藤 健介

コーポレート・ガバナンス／内部統制

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社グループは、企業価値を長期かつ継続的に向上していくうえで、株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組み、すなわちコーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、そのための環境を整えることが必要不可欠であると認識しております。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要 (2019年6月25日現在)

組織形態	監査役設置会社	
取締役人数	11名(うち6名が社外取締役)	
監査役人数	4名(全員が社外監査役)	
取締役の任期	2年	
執行役員制度の採用	有	
2018年度 取締役会開催状況	開催回数	19回
	取締役出席率	98%
	監査役出席率	97%
2018年度 監査役会開催状況	開催回数	15回
	監査役出席率	100%
取締役報酬体系	社外取締役を除く取締役の報酬については、職位・職責に応じた業績連動型報酬とし、社外取締役については、職責に応じた月額確定報酬としております。また、業績連動型株式報酬制度を導入しております。	
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	

取締役及び執行役員

当社の取締役会は、取締役11名で構成され、うち4名を独立性を有する社外取締役とすることで取締役会の監督機能と意思決定の適正の確保を図っております。

取締役会の決定に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を採用し、社長以下に業務執行権限を委譲しております。新たなビジネスモデルへの挑戦、リスクの多様化への対応に加え、迅速で適切な組織的意思決定を行うべく、会議体の運営強化を実施し、執行サイドの最高意思決定機関として経営会議を置くとともに、経営会議の下に機能毎の各政策委員会・協議会を設置しております。

監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名全員が社外監査役であります。監査役(会)は、取締役会その他における取締役の意思決定及び業務執行全般にわたり、取締役の

忠実義務・善管注意義務等の法的義務の履行状況及び業務の適正な執行などを監査しております。

監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役会など重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に会合し監査上の重要課題について意見を交換しております。また、効率的な監査を実施するため内部監査部門である業務監査部と緊密な関係を保ち、監査の計画と結果について定期的に報告を受けております。さらに、監査役(会)は、会計監査人と定期的な会合を持つなど緊密な連携を保ち、会計監査人の監査活動の報告を聴取するとともに情報交換を図ることで、監査の効率と質の向上に努めております。

常勤社外監査役宮口丈人氏及び常勤社外監査役船木信克氏は、長年にわたり金融業務に従事しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

任意の指名・報酬委員会の設置

2019年4月に任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。本委員会は、取締役5名で構成されており、うち4名が独立性を有した社外取締役が務めており、本委員会では、取締役・監査役の選解任、経営陣幹部の選解任、及び報酬に関する事項を審議し、取締役会に上呈しており、取締役会における意思決定のプロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。

取締役会の実効性評価実施

取締役会全体の実効性に関する分析・評価については、2019年度に新たに、取締役・監査役に対し、評価機関を通じ、以下の項目についてアンケートを実施し、分析・評価いたしました。

■ アンケート項目

- 1 取締役会の役割・機能
- 2 取締役会の構成・規模
- 3 取締役会の運営
- 4 監査機関との連携
- 5 経営陣とのコミュニケーション
- 6 株主・投資家との関係

アンケートの結果を基にした評価機関による2018年度の取締役会の実効性の評価・分析は以下のとおりでした。

■ 取締役の実効性の評価・分析

- 1 「戦略推進の議論を実施する場」として取締役会の運営が議案設定も含めてなされている。
- 2 取締役会ではオープンで活発な議論運営がなされている。
- 3 取締役会に係る情報提供の方法等については更なる改善が期待される。

これらの分析・評価を踏まえ、課題とされた点については改善に取り組み、更なる取締役会の実効性及び機能の向上に努めてまいります。

内部監査部門

当社は、内部監査のための組織として業務監査部を設置しており、社長直轄とすることで監査機能の独立性を確保しております。業務監査部は、当社の全組織及び連結子会社を対象に、業務執行の適切性及び効率性、コンプライアンスの状況などについて内部監査を実施し、業務改善に資するよう、具体的な助言勧告、提案を行っております。また、監査役(会)及び会計監査人と必要な連携をとっております。監査結果は定期的に取り締りに報告され、経営として、各種リスク回避に必要な体制・組織・規則等の改善の要否を判断しております。

取締役報酬関係

当社の取締役の報酬については、株主総会の決議に基づき、取締役全員の報酬総額に上限を定めております。社外取締役を除く取締役の報酬については、職位・職責に応じた業績連動型報酬(月額確定報酬と中長期的な業績への貢献を加味した業績評価に基づく業績連動報酬の組合せ)とし、社外取締役に

ついては、職責に応じた月額確定報酬としております。

また、当社は、取締役(取締役会長及び社外取締役を除く)及び取締役を兼務しない執行役員報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆様と共有することを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

■ 2018年度：取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
社外を除く取締役	6名	346百万円	214百万円	131百万円
社外を除く監査役	—	—百万円	—百万円	—百万円
社外役員	8名	91百万円	91百万円	—百万円

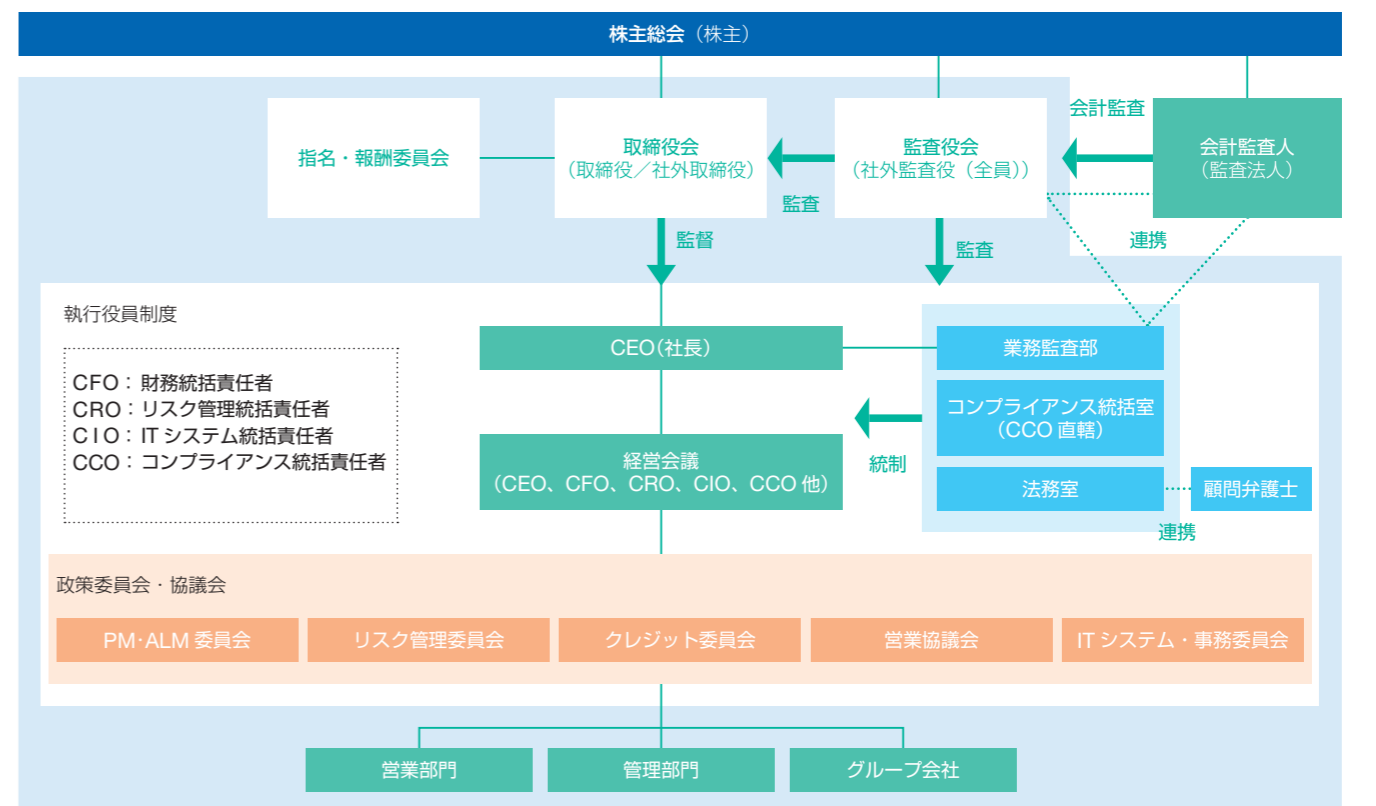
※ 2018年度末日までに退任した社外役員1名を含んでおります。業績連動報酬は、2018年度において費用計上すべき額を記載しております。

内部統制

当社グループは、業務の適正な執行を確保するための体制を整備し、これを有効かつ適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、内部統制の強化に取り組んでおります。会社法では内部統制システムの整備が要求されており、当社及

び国内グループ会社7社において基本方針を策定し、これを有効かつ適切に運用しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制につきましては、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用しております。

■ コーポレート・ガバナンス体制



社外取締役メッセージ

私はこれまで、国家公務員、大学教員として、約半世紀にわたって日本の経済を觀察し、経済政策の課題について議論してきました。企業経営のようなミクロではなく、経済全体のマクロという視野から景気、経済成長、財政金融政策、人口問題などを分析してきました。民間企業で勤務した経験はなく、ましてやリース業務についての専門的な知見があるわけではありません。しかし、こうした異なった観点から経営をチェックし、内部では気付きにくい課題を指摘することこそが、社外取締役としての私の役割だと考えています。

2019年度は、当社にとって大きな節目になると考えられます。2019年3月から、株式会社みずほ銀行、丸紅株式会社との密接な提携がスタートし、事業機会の飛躍的拡大が期待されています。10月には社名もみずほリース株式会社に変更され、さらには2019年は、当社が設立されてちょうど50年目に当たっており、文字どおり心機一転、新たなスタートを切ることになりました。株主の皆さんを始めとする多くの人々の期待に応えて、この新たな発展の機会を最大限生かしていけるよう、私もできる限り力を尽くしたいと考えています。

大正大学地域創生学部教授 **小峰 隆夫**



■ 社外取締役・社外監査役の兼職状況、選任理由など

役職	氏名	重要な兼職の状況 (2019年6月27日現在)	選任理由	取締役会、監査役会 への出席状況
社外取締役	小峰 隆夫	公益社団法人日本経済研究センター 理事 研究顧問 大正大学地域創生学部教授	経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことを期待しております。	取締役会17/19回
	根岸 修史	—	製造業における企業経営と深い見識等を当社の経営に反映していただき、新しい視点から当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待しております。	(2019年6月就任)
	萩平 博文	—	経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待しております。	(2019年6月就任)
	鷗谷 万理	国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役	システム関連、IT 関連企業における幅広い見識と豊富な企業経営の経験を当社の経営に反映していただき、新しい視点から当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待しております。	(2019年6月就任)
	安部 大作	株式会社みずほフィナンシャルグループ 副会長執行役員	金融業務全般に深い知見を備えていることに加え、金融機関における企業経営の経験も豊富です。これらの知見や経験を当社の経営に反映していただくと共に、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待しております。	(2019年6月就任)
社外監査役	矢部 延弘	丸紅株式会社 代表取締役専務執行役員 CFO	総合商社における海外、財務等の業務に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営の経験も豊富です。丸紅グループとの業務提携を踏まえ、これらの見識と経験を当社の経営に反映していただき、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくことを期待しております。	(2019年6月就任)
	宮口 丈人	—	金融機関における企業経営と海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくことを期待しております。	取締役会19/19回 監査役会15/15回
	船木 信克	—	金融機関における深い知見を備えていることに加え、金融機関の常勤監査役及び監査委員として、監査業務の経験も豊富です。これらの見識、経験を当社の監査業務に活かしていただくと共に、コーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上に貢献していただくことを期待しております。	(2019年6月就任)
	高橋 真一	西村あさひ法律事務所 弁護士	弁護士としての豊富な経験と高い専門性を当社の監査業務に活かしていただくと共に、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上に貢献していただくことを期待しております。	取締役会18/19回 監査役会15/15回
	野口 亨	資産管理サービス信託銀行株式会社 代表取締役副社長	金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に活かしていただくと共に、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上に貢献していただくことを期待しております。	取締役会14/15回 監査役会11/11回 (2018年6月就任以来)

コンプライアンス／リスク管理態勢

コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがし得ることを十分に認識したうえで、法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践し、ひいては広く社会からの信頼を確立すべくコンプライアンスの徹底に努めております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス統括責任者(CCO)」及び「コンプライアンス統括室」を設置しております。また、各部署ではその長がコンプライアンス責任者として指導・実践し、遵守状況をチェックするとともに、内部監査部門である業務監査部が、各部署のコンプライアンスの状況を調査・検証し、その報告に基づいて、所要の措置をとる仕組みを構築しております。

その他、コンプライアンス上の問題を社員が直接相談・報告できるようコンプライアンス統括室及び監査役へのホット

リスク管理態勢

総合的なリスク管理への取り組み

金融業務が一段と多様化・高度化するなかで、事業の展開に伴い発生するリスクも多岐にわたり複雑化しております。こうしたなか、当社グループでは斯かるリスクを的確に把握・分析し、適正に管理・運営していくことが経営の健全性の維持・向上の観点から極めて重要であるとの認識に立ち、リスク管理態勢の強化・充実に取り組んでおります。

当社グループでは、業務に伴って発生するリスクを、定量的管理を行うフィナンシャルリスクと、定性的管理を行うオペレーショナルリスクに分け、各々のリスク管理体制を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、オペレーショナルリスク、フィナンシャルリスクを一元的に管理する総合的なリスク管理体制の構築を行っております。

信用リスク^{*1}・市場リスク^{*2}・価格変動リスク^{*3}のフィナンシャルリスクについては、リスクキャピタルの配賦を軸とした管理の枠組みをもとに、リスクの所在と大きさをモニタリングしており、事務リスク・システムリスク・法務リスク等のオペレーショナルリスクについては、リスク事象の発生

■ KEYWORD解説

- ※1 信用リスク: 信用供与先の倒産や財務状況の悪化などにより、リース料や賦払金、貸付の元本・利息が約定通りに回収されず損失を被るリスク
- ※2 市場リスク: 市場価格変動(金利、株価、為替等)に伴って、当社が保有している金融資産・負債の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
- ※3 価格変動リスク: 市場性商品以外の価格変動リスク、例えば、オペレーティングリースにおける見積残価変動に対するリスクや、不動産関連ファイナンスに係る固有のリスク(契約満了時点での不動産価値の変動リスク)

ライン、並びに、弁護士による社外通報窓口を設置するとともに、報告行為により報告者本人が不利益を受けないよう「内部通報者保護規程」を定めております。

コンプライアンス啓発活動

役員及び社員の具体的な行動指針などを示した「みずほリースグループの企業行動規範」を定めるとともに、コンプライアンスの具体的な手引書として業務遂行上遵守すべき法令の解説等を収載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。加えてこれらを役員・社員がいつでも閲覧し、日常業務に活かせるようにイントラネットに掲載しております。

また、コンプライアンスの実践計画として毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、それに即した教育・研修として部長向けコンプライアンス研修をはじめとする階層別研修やeラーニングの実施等を通じてコンプライアンス態勢の浸透を図っております。

状況、対応策、予防策等をモニタリングしております。

加えて、多面的な金融サービスの推進や専門金融分野の拡充を進めていく過程におきましては、各種案件に内在する多種多様なリスクの把握とそれらへの対応などリスク管理態勢のさらなる充実が従来にも増して重要になると考えております。そこで、新規商品の取り扱いや新しい業務の開始に際しましては、フィナンシャルリスク、オペレーショナルリスクの双方の観点からリスク評価を行い、事前に十分な検討を行う態勢を構築して、管理強化に努めております。

リスクキャピタル配賦

当社グループでは、フィナンシャルリスクを総合的に把握・コントロールしていくことが極めて重要と考えており、メガバンクに準じた統合リスク管理の仕組みを経営に組み込み、経営の安定性の向上に努めております。具体的には、計量化された各種リスクを統合的・一元的に管理し、リスクの総量を自己資本(経営体力)の一定範囲内に抑える運営を行っております。

すなわち、株主資本から資本金及び内部留保の一部を企業維持のためのリザーブとして控除し、残りを擬似資本(いわゆるリスクキャピタル)として位置付け、これを各フィナンシャルリスクに配賦することにより、不測の事態が生じた場合でもその損失を自らの処理可能な範囲に抑え、経営の安定性を維持するという管理を実施しております。

どのようなリスクにどれだけのリスクキャピタルを配分するかといった重要事項に関しましては、年度の経営計画の一環として取締役会にて決議しております。また、その具体的な運営方針は、経営会議や政策委員会(PM・ALM委員会等)での審議を経たうえで決裁され、運営に移されております。こうした枠

組みのもと、営業・財務部門から独立したリスクマネジメント統括部がリスク計測を通じ、実際のオペレーションの状況を定期的にモニタリングする体制をとっており、モニタリング結果は月次で取締役会へ報告されております。

信用リスク管理体制について

当社グループでは、取引先の信用リスクに対して、取引の入口から出口に至る各段階において与信管理の仕組みを組み込み、信用コストの抑制に努めております。

まず案件の受付等の段階では、取引先信用格付規準のもと、取引先ごとに信用格付を付与することからはじまり、案件審査においては、取引先毎の厳格な与信チェック、与信集中回避の観点からは、格付別与信モニタリングによる与信上限管理を行っております。

次に期中管理としては、金融庁の「金融検査マニュアル」に準じたメガバンク並みの厳格な資産査定ルールを採用し、それに基づく所要の償却・引当を実施しております。期中に不良化した債権の最終処理については、処理促進の観点から定期的フォローアップを行い、引当済債権の回収に尽力する管理体制をとっております。

与信ポートフォリオ管理の視点では、貸倒損失の可能性を統計的な手法によって数値化し、今後1年間に予想される平均的な損失額である予測損失額(Expected Loss: EL=信用コスト)と、その予測額を超えて損失が膨らむ場合の最大超過額である非予測損失額(Unexpected Loss: UL=信用リスク量)を月次で計測しております。

そのうち予測損失額(EL)については、与信取引から得られる収益でカバーするものと考え、収益計画策定時の信用コスト算定の参考値とするほか、案件取組時にも活用しております。また、非予測損失額(UL)については、万一それが損失として

顕現化した場合には自己資本の範囲内にてカバーするものと考え、あらかじめ配賦されたリスクキャピタルとの関係をモニタリングし、月次で取締役会へ報告を行っております。

さらに、ポートフォリオマネジメントを通じて、事業や資産が内包するリスクをコントロールし、アセットクオリティを向上させる取り組みにも注力しております。

市場リスク管理体制について

当社グループでは、財務運営にあたってはリスクを適正にコントロールするため、市場環境・経営体力等をベースとした基本方針を年度毎に取締役会で決定しております。さらに、関係部の担当役員をメンバーとするPM・ALM委員会にて、基本方針に従った月次でのALM運営方針や各種取引枠、損失の限度などを定め、リスクをコントロールしながら、安定した収益の確保に努めるという態勢をとっております。

組織面では、市場取引の執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)を厳格に分離するとともに独立したリスク管理専担部署を設置し、牽制機能が発揮される体制としています。

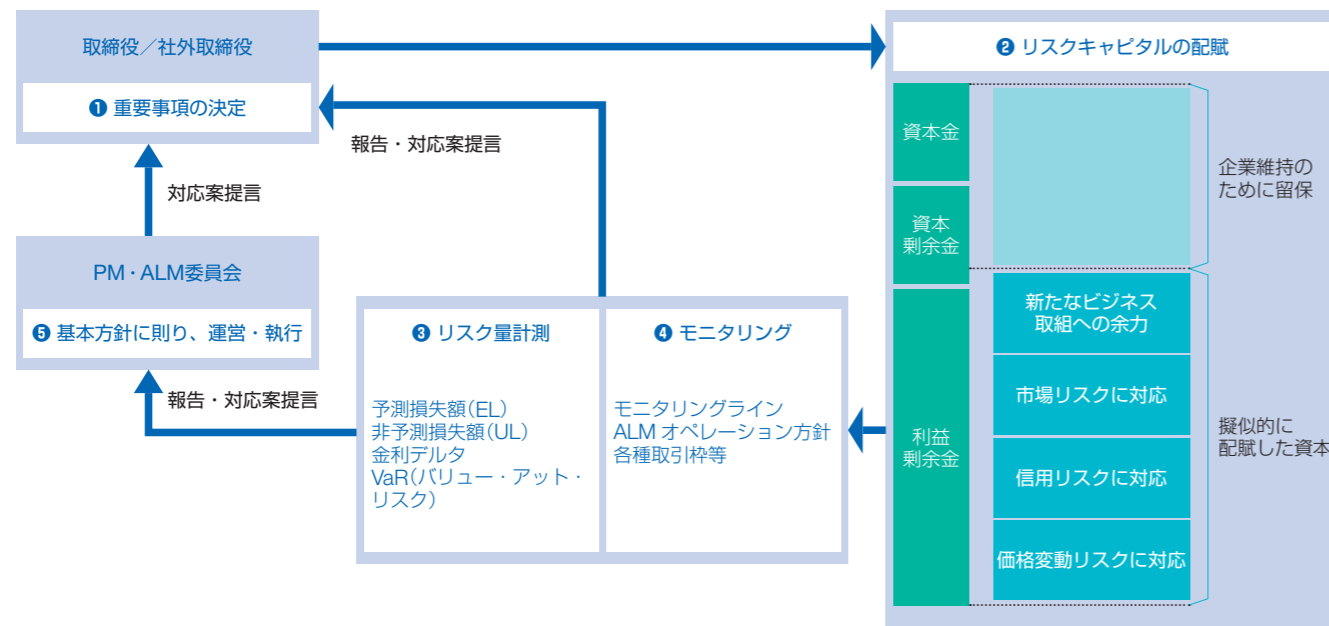
また、リスクの状況は、月次でPM・ALM委員会、並びに取締役会に報告しております。

オペレーショナルリスク管理体制について

当社グループでは、不備・事務過誤、コンプライアンス上の問題、不適切な業務運営、システム障害、その他外部要因等によるオペレーショナルリスク事象をリスクマネジメント統括部総合リスク管理室が一元的に収集・管理し、対応策・再発防止策の策定等、各リスクカテゴリーに応じた適切な対応を行っております。

また、リスクの状況は、フィナンシャルリスクと合わせて四半期次でリスク管理委員会、並びに取締役会に報告しております。

■ リスクキャピタルの配賦を軸とした管理の枠組み



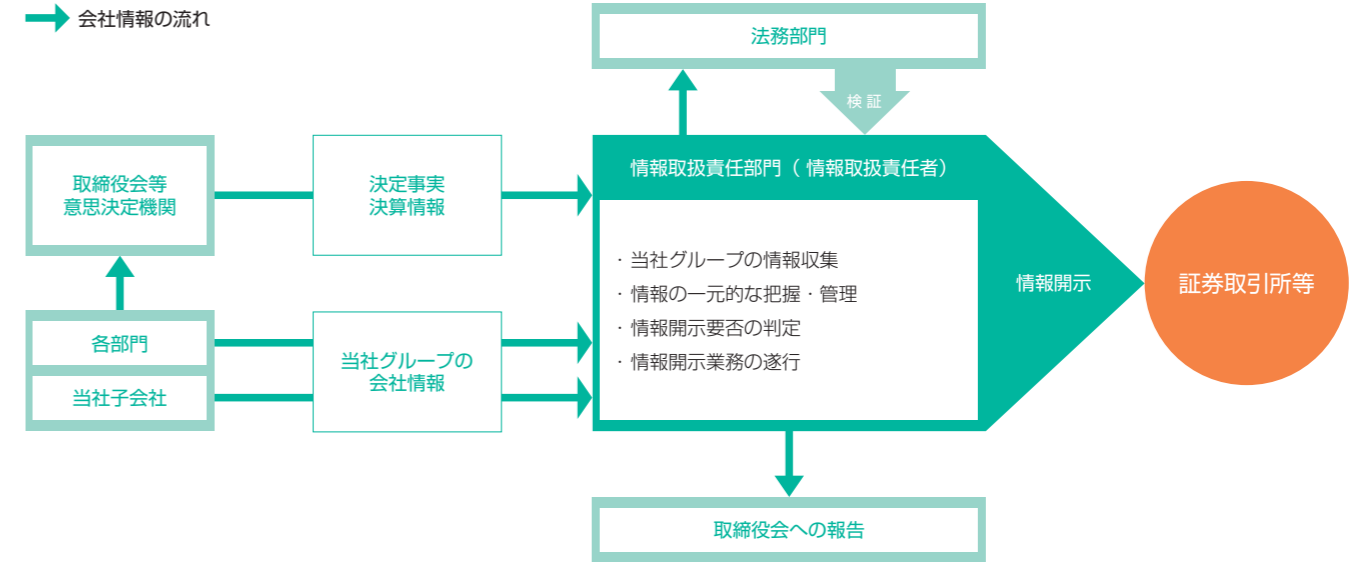
※ 上図はイメージであり、実際に割り当てられているリスク量を示しているものではありません。

株主・投資家との対話

情報開示ポリシー

株主をはじめとするステークホルダーの皆さまの権利・利益を守るため、当社グループ連結ベースをもとに、広く情報公開に努め、適時適切で公平な情報開示により企業活動の透明性を

を確保するとともに、積極的かつ正確・迅速な情報開示を行う体制を整備し適正に運用いたします。



IR 活動

公平かつ適時適切な情報開示を継続的に行うとともに、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを充実させ、当社グループへの理解を深め企業価値を適正に評価していただけるよう努めることをIR活動の基本とし、機関投資家・アナリスト向けの決算説明会や国内外の投資家との定期的な個別ミーティングのほか、個人投資家向けの会社説明会やアンケートの実施等、株主・投資家の皆さまとの積極的な対話に努めています。

対話を通じて得られたご意見を適切に経営に反映させていくことで、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

■ 2018年度IR活動実績

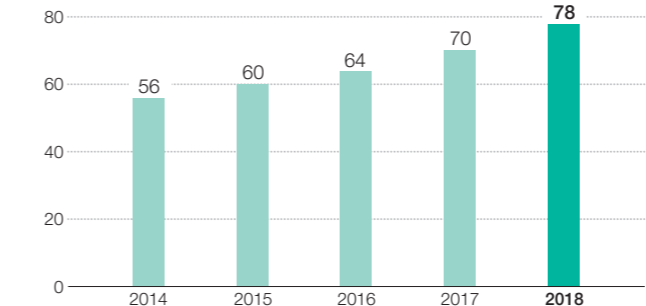
決算説明会	2回
機関投資家等との個別ミーティング	44回

株主還元

配当政策

株主の皆さまへの利益還元と株主資本充実のバランスに十分留意し、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としています。

■ 1株当たり年間配当金



株主優待制度

株主の皆さまからのご愛顧に感謝し、毎年3月31日を基準日とする株主優待制度を実施しています。

※ 2020年6月の株主総会終結後に送付させていただく株主優待から品目を「図書カード」から「QUOカード」に変更させていただきます。

■ 株主優待制度

	連続2期以上保有の場合*
1単元(100株)以上保有の株主さまに一律3,000円相当のQUOカードを贈呈	1単元(100株)以上保有の株主さまに一律4,000円相当のQUOカードを贈呈

※ 連続保有期間2期以上の確認は、基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、前期末と同一株主番号で連続して記載された株主さまといたします。

人事部門コミットメント



常務執行役員
釜田 英彦

執行役員人事部長
時安 千尋

2019年度は当社の創立50周年にあたり、戦略的ビジネスパートナーとの提携開始、「みずほリース」への社名変更とあわせて、大きな節目の年となっております。

そうしたなか、当社は「チャレンジする人材の育成・風土醸成と、働き方改革」を目標に掲げ、「人事・報酬制度」、「人材育成」、「人材ポートフォリオ・戦略的人員配置」、「ダイバーシティの推進・働き方改革」の4つの大きなカテゴリーに区分したうえで、社員を育成するための制度面でのサポート及び社員が働き甲斐をもって活躍できる職場環境の整備を、2017年度より戦略的に進めてきています。

この2年間では、Challengeを推進するための評価・報酬制度の整備、将来のキャリア設計をイメージしてもらうためのキャリアプランの作成、グローバルに活躍できる人材の強化、「職系転換制度」の導入など働き方改革を含めたダイバーシティの推進を行ってまいりました。

大きな節目となる2019年度には、次の50年を見据えた当社グループの更なる成長を目指すため、人事戦略の最も大きな施策として、人事・報酬制度の改定とシニア世代の活躍を支援する制度の導入を進めています。

人事・報酬制度の改定は、一般社員から管理職まで各職系・職階に求められる役割をより明確にし、現在設定されている職

務要件の見直しを実施し、役割期待に応じた体系といたします。また、主に事務業務を担う一般職については、その業務が高度化してきていることを踏まえ、一般職に替わる職系として「業務職」を新設し、期待した役割に応じた体系と併せて、担える役職の範囲を拡大しております。

また、高齢化が進む日本において、経験豊富で優秀な高齢社員の活躍の場を用意することは、当社がより一層成長していくために重要であるとの認識のもと、定年を65歳まで延長し、高齢社社員が意欲的に活躍できる定年延長制度を2020年4月より導入します。60歳以上の社員を対象に「専任職」という新しい職系を設定し、この職系では個々人のライフスタイルの選択の幅を広げることと併せて、家庭事情や体力面で、個人差が大きくなる年層であることを踏まえて4つの職務区分を設け、個々人の事情に合わせて働きやすい環境を整備いたします。

次の50年も、一人ひとりが、より一層活き活きとして新たな挑戦を続けていくことが、会社全体の飛躍的成長を推し進める力になることから、今回の新たな人事・報酬制度の実施と併せて、今後もキャリアプラン、教育研修体系をさらに充実させる施策並びにテレワーク等の“働き方改革”を含めたダイバーシティ推進施策を実行し、社員の皆さんが活躍できる環境の整備を進めてまいります。

人事戦略の全体像・具体的施策の進捗



人材雇用／人材育成

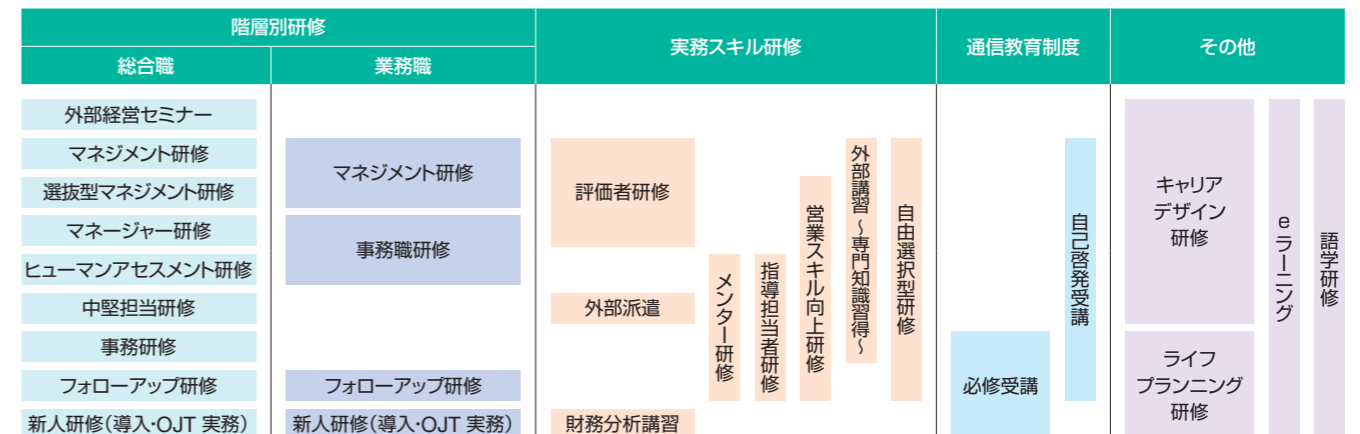
人材育成プログラム

当社グループは社員の成長レベルに応じた階層別研修及び自由選択型を含む実務スキル研修とともに、自己研鑽及び資格取得の奨励をサポートする通信教育制度等、きめ細かな研修制度を設けています。

また、社員一人ひとりがキャリアのステップ毎に自身が習

得すべき知識やスキル等を把握し、自ら目標を持って業務や自己啓発に励み、必要な研修を体系立てて受講することができるよう、指標となる「キャリアプラン」を設け、人材育成に努めております。

■ 研修体系図



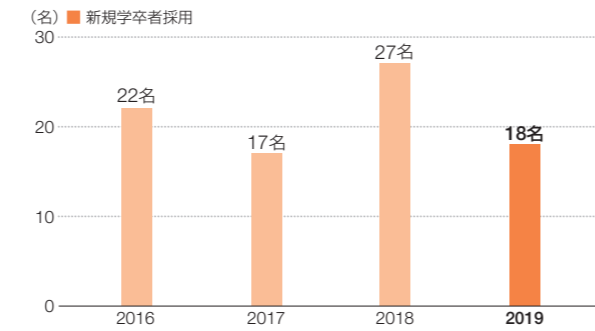
新卒採用者・キャリア採用者・障がい者採用

公平・公正な採用選考を基本方針とし、新卒学卒者採用とともに、さまざまな経歴を有する人材のキャリア採用や障がい者の雇用促進など多様な人材の採用に努めています。

さまざまな個性を持った人材が能力を最大限に発揮し、「共に考え」、「共に行動」し、「共に成長」していくことが、当社グループの未来を支えていると考えています。



■ 実績データ



インターンシップ制度

学生の皆さま向けにリース業界や業務内容をより深く理解していただくために、インターンシップを年2回(夏期・冬期)実施しております。

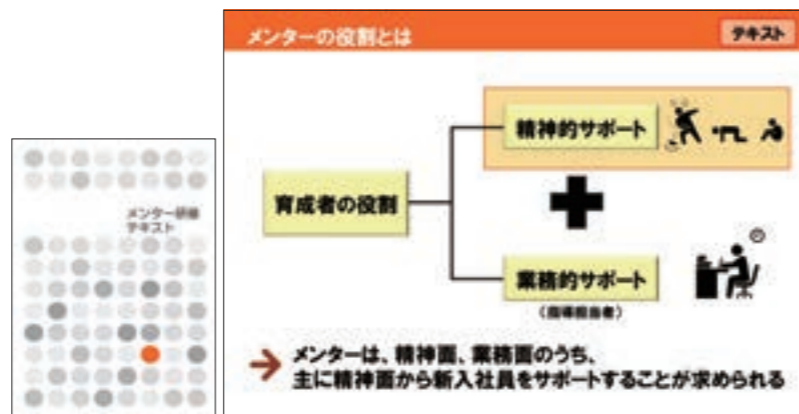
夏期インターンシップでは、リースの基礎知識をはじめ、企業のビジネスモデルを理解するための分析手法や営業のロールプレイ、当社社員とのお客さま訪問などを行い、冬期インターンシップでは実際の案件に即した営業のロールプレイを中心に体験いただきました。学生の皆さまからは「お客さまの経営課題に踏み込んだ提案を意識してワークに取り組むことで、リースビジネスの奥深さ、面白さを感じられた」という声を頂戴しております。



OJT (On the Job Training) 制度・メンター制度

新入社員を業務面・精神面の両面からサポートすることで、新入社員が効果的に業務を習得し成長できるように、OJT制度及びメンター制度を導入しております。

OJT制度は指導担当者とともに実際の業務に触れながら、仕事への理解を深め、業務を体得してもらうことを目的としております。メンター制度は新社会人としての精神的な不安を和らげるために、年次の近い社員をメンターに指定することで、仕事上の悩みだけでなく、プライベートの悩みなども含めたさまざまな相談が行いやすい環境を整えております。



メンターになる社員には、事前にメンター研修を受講してもらいます。

グローバル人材の育成

当社グループは、第6次中期経営計画において「最終年度のグローバル分野の残高を2019年3月末比3倍にする」という目標を掲げており、海外で活躍できる人材の育成・強化を、社員の教育・研修、海外勤務を志向する学生の採用、海外経験を持つキャリア採用と3本の柱で戦略的に進めています。

2017年9月より社内で「海外人材の公募」を開始し、応募

者に対して語学研修を実施のうえ、トレーニーとして海外現地法人への派遣を行っています。

また、海外留学生や海外勤務志向の学生採用に力を入れるとともに、即戦力として海外駐在経験を持つキャリア採用も積極的に進めています。

海外からの研修生の受け入れ

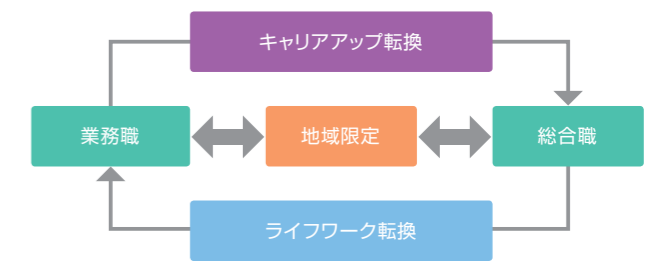
私はカリフォルニア大学を卒業後、中国・韓国で数年間仕事をし、その間、旅行で来日したことはありましたが、日本に居住するのは今回が初めてです。日本に来て間もないですが、皆さん親切にサポートしていただき大変感謝しています。みずほリースはファイナンスリースから、M&A、環境エネルギーまで幅広い分野で業務を手掛けており、みずほリースでの勤務を通じて、日本のビジネスを学ぶとともに、現在変化してきている日本の労働市場や21世紀の世界経済のなかでの日本のポジション等広い視野での知見を蓄えることによって、自分のスキルアップを図っていきたくと思っています。

国際業務管理部 ベン・アーヴィン



職系転換制度

働き甲斐のある会社風土を醸成するため、ライフサイクルに合わせた柔軟な働き方を可能とする制度の整備に努めており、①キャリアアップ転換(業務職から総合職への転換)、②地域限定総合職から総合職への転換、③ライフワーク転換(育児・介護等の理由で一時的に職責が果たせない場合の、総合職から地域限定総合職や業務職への転換)制度を設けて、積極的に運用しています。



社員の声

地域限定職で入社してからの4年間は首都圏エリアの営業をしていましたが、現状に満足せず新たな可能性の幅を広げるためにも、海外で働いてみたいと考えようになりました。しかし地域限定総合職では海外で働けないため、「職系転換制度」を利用し総合職に転換すると同時に「海外人材の公募」に応募しました。その後、語学研修を受講し、今年4月に念願叶って中国現法にトレーニーとして赴任しました。

現在の主な業務は、ナショナルスタッフと同行した日系のお客さま向けの営業です。現法が所在する上海だけでなく、北京、広州と飛行機や新幹線を使って中国各地を飛び回っています。言語や文化、商習慣など何をとっても日本とは違うため、刺激的な毎日を送っています。

今後もハングリー精神をもって、様々なことに挑戦していきたいと思っています。

中国現地法人トレーニー 森田 莉那

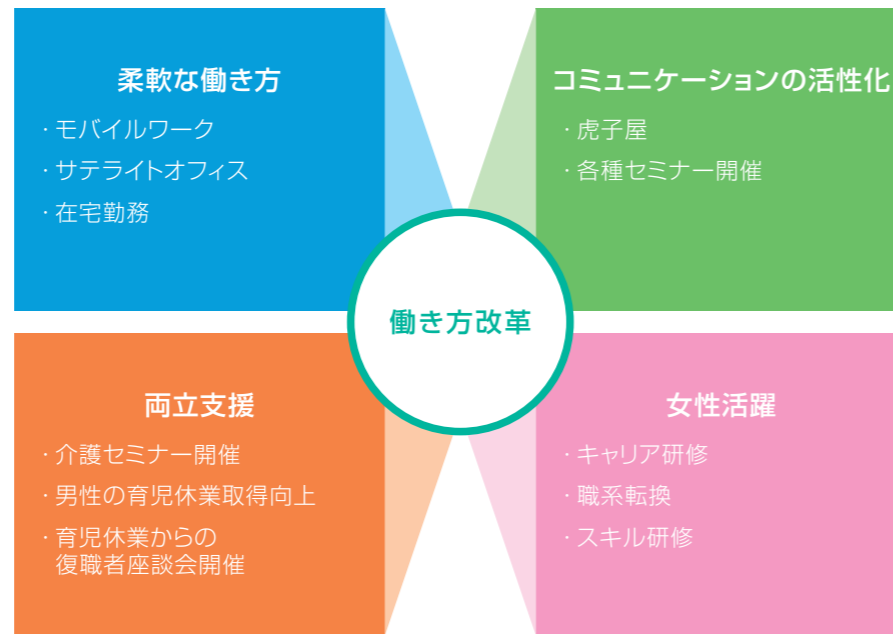


ワーク・ライフ・バランス／ダイバーシティの推進

働き方改革の取り組み

当社グループでは社員の多様性を確保し、社員一人ひとりが働き甲斐を持ち、活力に満ちた組織運営を行うことが重要であると考えております。「女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス」、「コミュニケーションの活性化」をそれぞれ推進していくことで、多様な考え方や価値観を認め、尊重し合い、それぞれの個性を活かしてその能力を最大限に発揮できる、働き甲斐のある職場の実現に取り組んでいます。

2018年度より、社員の人事評価項目に「働き方改革」を追加するなど、全社的な業務生産性向上への取り組みを加速させております。



柔軟な働き方に向けた取り組み

ワーク・ライフ・バランスや業務生産性の向上のため、場所に捉われない柔軟な働き方の実現に向け、テレワークの導入を段階的に進めております。

モバイル利用可能なパソコンの導入に伴い、2018年12月よりモバイルワークを開始し、2019年7月にはサテライトオフィ

ス勤務の活用も開始いたしました。さらに、より一層の柔軟な働き方の実現に向け、管理部門、営業部門と段階を分けて「テレワーク(在宅勤務)テスト」を実施し、在宅勤務制度の本格導入に向けた検討を行っております。

両立支援に向けた取り組み

男性社員の育児休業取得の促進

男性社員が育児休業を取得しやすい風土づくりに向け、両立支援制度の概要や利用方法をまとめたリーフレットを配布するとともに、管理職に対して啓蒙活動を行い、育児休業取得を促進する取り組みを進めております。2019年4月には、厚生労働省の「イクメンプロジェクト」のサポーター企業として、「イクメンサポーター宣言」に登録しました。

育児休業セミナー

育児休業から復職した社員、育児短時間勤務社員、これから育児休業を取得する社員だけでなく、上司にも参加を呼びかけ、仕事と育児の両立の心構えや、育児休業取得者の復職後の働き方支援、ハラスメントの注意、夫婦のパートナーシップや男性の子育て支援について学ぶ「育児休業セミナー」を実施しております。

育児休業復職者向け研修

育児休業から復職した社員を対象とした「育児休業復職者

向け研修」を実施しております。仕事と育児を両立しながら活躍するという意識の強化、復職後の働き方、家事や育児に関する知識等について学ぶことを目的とし、外部講師のアドバイスを受けながら、受講者同士が意見交換を通して、不安や悩みを共有する時間も設けております。



介護セミナー

介護に関する基礎知識や介護保険制度、介護をするための心構え等について、外部講師による、グループ社員を対象とした「仕事と介護の両立セミナー」を開催し、セミナー後には、講師による個別相談会も実施しております。

仕事×介護両立ハンドブック配布

介護の基礎知識や、仕事と介護を両立するための方法、介護に直面した際の初動についてわかりやすく解説したハンドブックを作成し社員へ配布しております。



コミュニケーション活性化に向けた取り組み

虎子屋

当社グループがこれまでの歴史の中で培ってきた知見・ノウハウの伝承、世代間を越えた社員のコミュニケーションの場の提供という観点から、2017年10月に社内教育機関として「虎子屋」を立ち上げました。

経験豊富なベテラン社員が講師となり、座学ではなく受講者参加型の講義とすることで、職場、職系、年代を越えたコミュニケーションを図っており、これまでに計13回開催し、グループ会社を含め累計約400名の社員が受講しています。



本社開催の様子



2018年度関西虎子屋開催の様子

講義事例



講師：みずほリース株式会社
柳田 英

講師の声

日々お客さまとお話していると、多くの方々が社内コミュニケーションの希薄化に危機を抱いているようです。決められた目標を達成するためにただ前を向いて進む。しかし、「仕事の楽しさ面白さ」が置き去りにされ、コミュニケーションの希薄化によりそれらを学ぶ機会が少なくなり、閉塞感を覚えるようになっては良い職場環境は醸成できません。虎子屋の講義では、今までの経験を基に「仕事の楽しさ面白さ」を多くの人に知ってもらい、今まで当社が培ってきた良い社風を次世代につなげたいという思いを込めて進めました。

講義内容紹介

入社後営業一筋。若手営業職との同行営業や営業全般の相談役としてマネジメントをサポート。2017年の「虎子屋」設立時より、講師として「営業の叫び!」というテーマで、営業の基礎や顧客を知ることの大切さについて講義を実施。2019年度は複数支店を同テーマでまわると同時に新テーマである「モノ価値」という講義にてモノにかかわる知見を伝承。

環境・社会への取り組み

循環型社会への取り組み

リース取引では、リース会社の「所有」する物件をお客さまが「使用」されていることから、リース終了後、物件はリース会社に返却され、リース会社が廃棄、売却等の物件処分を行っています。当社グループではリース終了物件の中から、再使用

できる物件や素材として活用できる物件を選別し、中古品取扱会社への売却やリサイクル会社への処理委託等適切な処理を通じて3R (Reduce・Reuse・Recycle) を実践し、循環型社会の構築に貢献してまいります。

環境マネジメントシステムの運用

当社及びグループ会社7社を対象として環境に関する国際規格ISO14001の認証を取得しています。

環境マネジメントシステムの組織体制

当社グループは、「CSR統括責任者」のもと、「環境管理責任者」が環境活動全体の管理を担い、また当社「環境運用責任部」及びグループ各社の「環境運用責任者」が環境目標達

成に向けた取り組みを推進することで、環境マネジメントシステム (PDCAサイクル) の確実な運用を確保しています。

環境に対する基本方針

- 1 環境関連法令を遵守するとともに、企業としての社会的責任を常に認識し、環境保全活動について継続的改善を図ります。
- 2 環境保全に資する商品・サービスの開発及び提供を通じて、環境保全と経済発展の両立を図ります。
- 3 リース終了物件の適正管理はもとより、リサイクル及びリユースを推進し、循環型社会の構築に貢献します。
- 4 あらゆる事業活動において、環境の影響把握に努め、環境負荷の低減及び環境汚染の予防に努めます。

主な環境目的と環境目標

環境目的 一中期目標一	環境目標 一単年度目標一	
	2018年度設定内容	実績
紙使用量の削減	2013~2015年度月間平均水準 (1人あたり使用枚数) を維持	目標値比14%削減
電気使用量の削減	2013~2015年度 月間平均水準を維持	目標値比17%削減
循環型社会への持続的貢献	リユース率*68%以上	リユース率75%
中古資産買取による3Rの推進	中古取扱高7.2億円	達成率126%
順法処理の徹底及びリサイクル業者の選定	産業廃棄物処理委託会社の定期調査全社実施	全社実施

※ リユース率とは … 売却件数/リース・再リース終了件数

社会貢献活動への取り組み

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟とオフィシャルパートナー契約を締結

当社は、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟さまと2019年10月1日付でオフィシャルパートナー契約を締結いたしました。

日本パラ陸上競技連盟さまは、国内の障がい者の陸上競技を統括し、陸上競技の普及・振興を通して障がい者の心身の健全な発達及び社会参加を促進しています。

当社グループは、企業としての社会的責任を常に認識し、広く社会の理解と共感を得られる企業グループを目指しています。障がい者支援活動の一環として今回のオフィシャルパートナー契約の締結によるパラスポーツへの支援に取り組むとともに、企業活動を通してさらなる社会の発展と豊かな未来の実現に貢献してまいります。



日本パラ陸上競技連盟強化指定選手 樋口 政幸 選手

© 越智貴雄 / カンパプレス

連結財務データ / 企業情報

- 45 財務ハイライト
- 47 事業状況・経営成績等の分析
- 49 事業等のリスク
- 50 連結財務諸表
- 54 会社概要
- 56 株式情報

財務ハイライト

連結財務

	2008	2009	2010	2011
損益状況 (単位: 百万円)				
売上高	298,707	263,598	256,059	270,066
差引利益*1	38,181	36,720	36,549	36,579
資金原価	10,105	7,213	5,459	5,286
売上総利益	28,076	29,506	31,090	31,293
販売費及び一般管理費	21,320	18,248	15,646	20,601
営業利益	6,755	11,257	15,444	10,691
経常利益	6,761	12,123	15,873	11,125
親会社株主に帰属する当期純利益	3,348	7,019	9,025	4,296
償却前経常利益	15,301	17,722	18,153	17,124

	2008	2009	2010	2011
財政状態 (単位: 百万円)				
総資産	1,076,150	1,017,099	1,028,020	1,332,963
営業資産	984,981	935,223	928,633	1,211,268
リース資産	596,869	553,541	546,185	755,139
割賦債権*2	120,373	107,487	94,514	112,243
営業貸付	233,687	237,414	241,925	295,008
営業投資有価証券	34,050	36,779	46,008	48,876
破産更生債権等	9,470	14,082	10,397	19,153
有利子負債	927,454	868,631	877,629	1,133,481
純資産	55,994	63,342	69,392	74,717

	2008	2009	2010	2011
1株当たり情報 (単位: 円)				
当期純利益	91.90	193.91	249.33	118.71
純資産	1,509.00	1,709.86	1,889.18	1,954.63
年間配当額	40.00	44.00	46.00	48.00

	2008	2009	2010	2011
財務指標 (単位: %)				
自己資本当期純利益率 (ROE)	6.0	12.0	13.9	6.2
総資産経常利益率 (ROA)	0.6	1.2	1.6	0.9
自己資本比率	5.1	6.1	6.7	5.3

	2008	2009	2010	2011
その他 (単位: 人)				
従業員数	743	766	765	1,073

*1 資金原価控除前売上総利益
*2 割賦未実現利益控除後

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
売上高	352,492	354,779	353,733	364,174	429,405	399,738	384,893
差引利益*1	44,270	43,005	41,609	44,803	44,904	45,157	52,596
資金原価	6,596	6,426	6,338	6,361	5,697	6,959	8,467
売上総利益	37,673	36,579	35,271	38,441	39,206	38,197	44,128
販売費及び一般管理費	23,007	19,877	17,325	20,868	21,244	19,034	21,214
営業利益	14,665	16,701	17,946	17,573	17,962	19,162	22,913
経常利益	15,366	17,405	18,972	18,570	18,789	19,964	24,226
親会社株主に帰属する当期純利益	8,920	10,531	11,144	11,609	12,414	13,643	16,594
償却前経常利益	19,277	18,210	17,021	19,829	20,326	19,178	24,070

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
総資産	1,372,246	1,462,183	1,551,704	1,718,720	1,752,284	1,821,501	2,161,872
営業資産	1,263,116	1,343,046	1,432,299	1,581,025	1,608,718	1,683,005	2,021,368
リース資産	780,234	809,499	878,693	958,353	950,318	983,590	1,160,218
割賦債権*2	113,939	133,267	153,910	147,455	137,820	138,592	145,888
営業貸付	320,143	359,530	361,067	377,933	348,085	360,073	469,135
営業投資有価証券	48,798	40,749	38,627	97,283	172,493	196,860	239,814
破産更生債権等	18,502	11,404	8,947	10,393	3,331	2,440	3,432
有利子負債	1,176,464	1,226,274	1,309,951	1,465,584	1,492,438	1,536,240	1,834,757
純資産	84,905	109,840	123,297	132,786	141,755	154,632	182,159

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
当期純利益	246.43	264.75	261.32	272.20	291.08	319.91	388.64
純資産	2,218.77	2,458.28	2,764.23	2,978.61	3,202.27	3,492.55	3,553.92
年間配当額	50.00	54.00	56.00	60.00	64.00	70.00	78.00

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
自己資本当期純利益率 (ROE)	11.8	11.4	10.0	9.5	9.4	9.6	10.3
総資産経常利益率 (ROA)	1.1	1.2	1.3	1.1	1.1	1.1	1.2
自己資本比率	5.9	7.2	7.6	7.4	7.8	8.2	8.0

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
従業員数	1,050	1,036	1,050	1,072	1,053	1,081	1,627

事業状況・経営成績等の分析

1. 業績及び事業の状況

2018年度の経済環境は、世界経済は景気の変調や政治情勢等不確実性の高まりがみられたものの、米国経済の成長を中心に緩やかに拡大いたしました。

わが国経済については、企業収益の改善等を背景とした設備投資や雇用・所得環境の改善による個人消費が底堅く推移したことから、緩やかな回復傾向が続きました。

リース業界におきましては、リース取扱高は前年度と比べ増加いたしました。

また、金融市場では金融緩和政策が継続されるなか、長期金利、短期金利ともに引き続き低位で推移いたしました。

こうした経営環境のなか、当社グループは、2017年度から2019年度の3年間を計画期間とする第5次中期経営計画への取り組みに引き続き注力いたしました。この計画では「お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー」をビジョンとし、これまでに獲得したビジネスノウハウや財務体力を活かした、より収益性が高いビジネスの推進という基本方針のもと、最終年度の連結数値目標である「親会社株主に帰属する当期純利益150億円」、「ROE10%」及び「配当性向20%以上を維持」の達成を目指しております。

2年目となる2018年度は、企業のビジネスモデルの変化や社会構造・産業構造の変化を捉え、お客様の仕入れや製品の販売の流れに着目した「商流サポート」等の新たなビジネス戦略や注力分野に取り組むなか、お客様のニーズを起点としたサービスの提供を一層推進してまいりました。この結果、契約実行高は1,548,817百万円、営業資産残高は2,021,368百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は16,594百万円、ROEは10.3%となり、親会社株主に帰属する当期純利益とROEは、最終年度の数値目標をともに1年前倒しで達成いたしました。

2018年度の営業状況につきましては、第5次中期経営計画で掲げるビジネス戦略及び注力分野への取り組みを推進し、新しい領域への挑戦や従来の財務ソリューションに留まらないサービスの組成・提供を積極的に実行してまいりました。お客様のビジネス全体を見渡し、仕入れから製品販売の流れのなかで生じる課題を捉えたソリューションの提供やお客様の製品販売に積極的に関わり、サービス契約型の販売形態を共同で組成するなど、新たなビジネス戦略での実績を積み上げるとともに、社会構造・産業構造の変化を背景としたビジネスの拡大が期待できる分野へも注力しております。

環境・エネルギー分野では、補助金を活用した企業の省エネルギー投資案件の取り込みに加え、洋上風力発電プロジェクト

への参画など再生可能エネルギー領域での新たな取り組みを開始しております。更に、地方公共団体が運営する教育機関への空調設備導入をリースでサポートする等、地域貢献に資する取り組みも推進しております。医療・ヘルスケア分野では、最新型手術支援ロボットのリースなど医療機器のファイナンスを中心に、サービス付き高齢者向け住宅への取り組みやヘルスケア不動産ファンドへの出資等、介護・ヘルスケア領域への取り組みを拡充しております。不動産分野では、有力な事業者が手掛けるREIT向けのブリッジ案件が伸張したほか、お客様と共同した不動産投資や社会的ニーズの高まりを捉えたホテルの建物リースを引き続き実行いたしました。グローバル分野では、海外現地法人において現地財閥系企業やコングロマリット等の優良企業との取引深耕や現地パートナー企業との連携、日系企業の現地での製品・サービスの拡販サポート等により、非日系企業との取引を拡大させております。また、2019年1月にはインドネシアでリテール向けオートファイナンス事業を営むPT. VERENA MULTI FINANCE Tbkを連結子会社化し、注力するアジア地域での事業領域を拡大いたしました。航空機ビジネスでは、機体やエンジンを担保としたローンと航空機オペレーティング・リースに両輪で取り組み、航空機オペレーティング・リースでは米国の大手航空機リース会社であるAircastle社と合併で設立した事業子会社での取り組みに加え、子会社で獲得したノウハウを活用し機体の自社運用も開始いたしました。

以上の結果、契約実行高は、前年度比15.9%増加の1,548,817百万円となり、営業資産残高は前年度末比20.1%増加の2,021,368百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。(売上高は外部顧客への売上高を記載しております。)

【リース・割賦】

リース・割賦の売上高は前年度に不動産の賃貸満了物件の売却が重なったこともあり、前年度比5.2%減少して366,095百万円となりましたが、営業利益はグローバルビジネスの伸長等により同16.2%増加して18,046百万円となりました。

2018年度末の営業資産残高は、前年度末比183,923百万円増加し1,306,106百万円となりました。

【ファイナンス】

ファイナンスの売上高はお客様の商流に係るファイナンス等、多様なニーズを捉えた対応により前年度比33.7%増加して16,724百万円となり、営業利益は同20.4%増加して9,587

百万円となりました。

2018年度末の営業資産残高は、前年度末比152,016百万円増加し708,950百万円となりました。

【その他】

その他の売上高は太陽光発電の売電収入等が増加したことにより、前年度比69.8%増加して2,073百万円となり、営業利益は同67.9%増加して660百万円となりました。

2018年度末の営業資産残高は、前年度末比2,422百万円増加し6,311百万円となりました。

2. 経営成績及び財政状態

売上高

売上高は前年度に不動産の賃貸満了物件の売却が重なったこともあり前年度比14,844百万円減収の384,893百万円となりました。

売上総利益・営業利益

売上原価は売上高の減少に伴い前年度比20,775百万円減少し340,765百万円となりました。この内、資金原価はグローバルビジネスの伸長に伴う外貨借入の増加等により、同1,507百万円増加し8,467百万円となりました。

以上により、売上総利益は前年度比5,931百万円増加し、44,128百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度比2,180百万円増加し21,214百万円となりました。この内、人件費及び物件費は同1,591百万円増加し21,373百万円となりました。また、貸倒引当金繰入額等は同588百万円増加したものの、前年度に引き続き戻入益が発生し、貸倒引当金繰入額等は△193百万円となりました。

以上により、営業利益は前年度比3,750百万円増加し、22,913百万円となりました。

経常利益

営業外損益は前年度比510百万円増加し純額で1,312百万円の収益となりました。この内、営業外収益は投資収益の計上もあり、同1,271百万円増加し2,443百万円となりました。営業外費用については社債発行費、株式交付費の計上等により、同761百万円増加し1,130百万円となりました。

以上により、経常利益は前年度比4,261百万円増加し24,226百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は特別利益が950百万円、特別損失が61百万円となり、純額で888百万円の利益となりました。

この特別利益は投資有価証券並びに持分法適用関連会社の株式売却等によるもの、特別損失は投資有価証券評価損を計上したこと等によるものです。

税金等調整前当期純利益は、前年度比4,579百万円増加し25,114百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、7,909百万円となり、非支配株主に帰属する当期純利益は、611百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比2,950百万円増加し16,594百万円となりました。

営業資産

2018年度末の営業資産残高は、第5次中期経営計画で掲げる戦略への取り組みに引き続き注力し、企業のビジネスモデルの変化や社会構造・産業構造の変化を捉え、お客様の仕入れや製品の販売の流れに着目した新たなビジネス戦略や注力分野に取り組むなか、お客様のニーズを起点としたサービスの提供を一層推進してきた結果、前年度末比338,362百万円増加し、2,021,368百万円となりました。

総資産

2018年度末の総資産についても、前年度末比340,590百万円増加し2,161,872百万円となりました。

有利子負債残高

2018年度末の有利子負債残高は、営業資産の増加に伴い前年度末比298,517百万円増加し1,834,757百万円となりました。

純資産の部

2018年度末の純資産合計は、期間利益の蓄積に加え、2019年3月に実施した(株)みずほ銀行を割当先とする第三者割当増資により前年度末比27,527百万円増加し182,159百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、お客様のニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。また、年度の資金計画と金融環境の変化に即したALM（資産負債の統合管理）運営方針のもと機動的な資金調達を行っております。

当社グループの資金調達につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達による長期及び短期の資金により構成されております。2018年度末において、間接調達は前年度末比83,943百万円増加し1,003,565百万円となりました。直接調達はコマーシャル・ペーパー及び社債の発行などにより、同214,573百万円増加し831,192百万円となりました。

また、運転資金の流動性の確保及び効率的な調達を行うため、2018年度末において取引金融機関58社と総額758,035百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約による借入未実行残高は494,715百万円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業資産が増加したこと等により295,701百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、継続的なシステム投資や丸紅(株)とのリース・ファイナンス事業における提携に伴い2019年3月にエムジーリース(株)の株式を取得したため、7,945百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、間接調達で72,756百万円の収入に対し、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行に加え、(株)みずほ銀行を割当先とする第三者割当増資等による直接調達で230,224百万円の収入となり、財務活動全体では299,546百万円の収入となりました。

以上の結果、2018年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末比4,168百万円減少し、25,438百万円となりました。

	2014	2015	2016	2017	2018
リース・割賦	456,381	465,505	475,661	430,482	549,418
ファイナンス	486,752	599,847	616,366	901,485	996,700
その他	—	—	—	3,941	2,698
合計	943,134	1,065,352	1,092,027	1,335,909	1,548,817

	2014	2015	2016	2017	2018
リース・割賦	1,032,603	1,105,808	1,088,139	1,122,183	1,306,106
ファイナンス	399,695	475,216	520,579	556,933	708,950
その他	—	—	—	3,888	6,311
合計	1,432,299	1,581,025	1,608,718	1,683,005	2,021,368

事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、2019年6月25日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 民間設備投資額とリース設備投資額の動向について

わが国においてリース取引は、企業が設備投資を行う際の調達手段のひとつとして広く利用されております。

民間設備投資額とリース設備投資額の動向はほぼ同一基調で推移してきており、リース設備投資額は企業の設備投資動向に影響を受けるものと考えられます。

当社グループの契約実行高と民間設備投資額及びリース設備投資額の推移は、必ずしも一致しておりませんが、民間設備投資額及びリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 金利リスク及び調達環境の変化による影響について

リース料・賦払金は契約時の金利水準に基づき大宗が定額収入であります。有利子負債には変動金利が含まれているため売上原価の一部である資金原価は変動いたします。したがって、金利変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、固定金利による有利子負債の比重を高めると金利変動の影響を低くすることが可能となりますが、一般的に固定金利は変動金利に比して高いため粗利益が縮小する場合があります。固定金利と変動金利の有利子負債の比重及び構成比が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうした金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。具体的には、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動利回りの資産に対して固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利リスクを負っていない部分の割合）の管理を行っております。よって金利リスクを負う部分については、市場金利の変動によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの資金調達は、間接調達のほかコマーシャル・ペーパー等の直接調達も含まれており、調達環境の変化によっては資金調達に影響を与える可能性があります。

3. 信用リスクについて

リース取引等は、取引先に対し比較的長期間（平均5年程度）にわたり、賃貸という形で信用を供与する取引で、取引先からリース料等を全額回収して当初の期待利益が確保されます。したがって、当社は取引先毎の厳格な与信チェック、リース物件の将来中古価値の見極め等により契約取組の可否判断を行うとともに、信用リスクの定量的なモニタリングにより営業資産のポートフォリオにおける信用リスクをコントロールし、信用リスクを極小化するよう努めております。また、取引先の信用状況が悪化しリース料等の不払いが生じた場合には、リース物件の売却又は他の取引先への転用等によ

り可能な限り回収の促進を図っております。

さらに、信用リスク管理の観点から日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、「金融検査マニュアル」（金融庁）に準じた資産の自己査定を実施しております。

なお、この結果、2018年度における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権等」に対する信用部分は8,406百万円であり、これに対して100%の引当を実施し、全額を取立不能見込額として直接減額しております。

しかしながら、今後の景気動向によっては企業の信用状況の悪化により新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 諸制度の変更リスクについて

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、リース、レンタル、割賦販売、貸付等をはじめとする総合金融サービスの提供を行っております。これらの諸制度が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. その他のリスクについて

その他、事務の不適切な処理等が行われる事務リスク、ITシステムの障害・誤作動が発生するシステムリスク、法令・社会的規範に反するコンプライアンスリスク等のオペレーションリスクやオペレーティング・リースの見積残存価値等が当初の想定水準を下回る価格変動リスク等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

連結財務諸表

財務報告の詳細については、有価証券報告書（2019年3月期）をご参照ください
<https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/library/securities.html>

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,337	25,884
受取手形及び売掛金	363	1,015
割賦債権	138,851	147,979
リース債権及びリース投資資産	823,384	930,318
営業貸付金	230,405	235,279
その他の営業貸付債権	125,538	233,106
営業投資有価証券	196,860	239,814
その他の営業資産	4,130	750
賃貸料等未収入金	4,289	3,336
有価証券	520	—
その他	50,030	50,675
貸倒引当金	△ 2,265	△ 1,555
流動資産合計	1,602,444	1,866,604
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	160,100	229,817
賃貸資産前渡金	5,858	6,042
賃貸資産合計	165,959	235,859
その他の営業資産		
その他の営業資産	3,888	6,311
その他の営業資産前渡金	1,873	—
その他の営業資産合計	5,762	6,311
社用資産		
社用資産	2,992	3,360
社用資産合計	2,992	3,360
有形固定資産合計	174,714	245,531
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	105	82
賃貸資産合計	105	82
その他の無形固定資産		
のれん	133	528
ソフトウエア	3,362	4,796
その他	713	665
その他の無形固定資産合計	4,209	5,989
無形固定資産合計	4,315	6,072
投資その他の資産		
投資有価証券	30,039	31,985
破産更生債権等	2,440	3,432
退職給付に係る資産	—	11
繰延税金資産	2,006	2,338
その他	5,491	6,111
貸倒引当金	△ 171	△ 215
投資その他の資産合計	39,807	43,663
固定資産合計	218,837	295,268
資産合計	1,821,282	2,161,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,383	56,040
短期借入金	270,743	302,209
1年内償還予定の社債	20,000	20,777
1年内返済予定の長期借入金	182,054	177,182
コマーシャル・ペーパー	453,800	609,800
債権流動化に伴う支払債務	63,621	82,376
リース債務	7,251	8,010
未払法人税等	2,015	4,654
割賦未実現利益	258	2,091
賞与引当金	784	907
役員賞与引当金	67	130
債務保証損失引当金	27	31
その他	27,136	29,966
流動負債合計	1,082,143	1,294,178
固定負債		
社債	38,000	85,000
長期借入金	466,824	524,173
債権流動化に伴う長期支払債務	41,196	33,238
役員株式給付引当金	—	144
退職給付に係る負債	2,410	2,461
受取保証金	29,126	33,217
その他	6,947	7,299
固定負債合計	584,505	685,534
負債合計	1,666,649	1,979,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,874	26,088
資本剰余金	16,070	23,941
利益剰余金	105,148	118,219
自己株式	△ 1	△ 400
株主資本合計	139,092	167,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,047	6,755
繰延ヘッジ損益	141	△ 502
為替換算調整勘定	621	△ 577
退職給付に係る調整累計額	48	109
その他の包括利益累計額合計	9,859	5,784
非支配株主持分	5,681	8,526
純資産合計	154,632	182,159
負債純資産合計	1,821,282	2,161,872

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	399,738	384,893
売上原価	361,541	340,765
売上総利益	38,197	44,128
販売費及び一般管理費	19,034	21,214
営業利益	19,162	22,913
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	516	515
持分法による投資利益	124	332
投資収益	445	1,512
その他	82	78
営業外収益合計	1,171	2,443
営業外費用		
支払利息	308	526
株式交付費	—	143
社債発行費	3	345
為替差損	31	109
その他	26	6
営業外費用合計	369	1,130
経常利益	19,964	24,226
特別利益		
投資有価証券売却益	586	908
段階取得に係る差益	—	42
特別利益合計	586	950
特別損失		
投資有価証券評価損	16	53
減損損失	—	8
特別損失合計	16	61
税金等調整前当期純利益	20,535	25,114
法人税、住民税及び事業税	5,380	7,581
法人税等調整額	984	327
法人税等合計	6,365	7,909
当期純利益	14,169	17,205
非支配株主に帰属する当期純利益	526	611
親会社株主に帰属する当期純利益	13,643	16,594

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
当期純利益	14,169	17,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,020	△ 2,295
繰延ヘッジ損益	112	△ 647
為替換算調整勘定	126	△ 1,223
退職給付に係る調整額	169	64
持分法適用会社に対する持分相当額	97	△ 40
その他の包括利益合計	1,525	△ 4,142
包括利益	15,695	13,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,210	12,519
非支配株主に係る包括利益	485	543

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式			
2017年4月1日残高	17,874	16,086	94,319	△ 1		128,279	
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△ 2,814			△ 2,814	
親会社株主に帰属する当期純利益			13,643			13,643	
新株の発行	—	—				—	
自己株式の取得				—		—	
持分法の適用範囲の変動						—	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 15				△ 15	
連結子会社株式の売却による持分の増減						—	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						—	
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 15	10,828	—		10,812	
2018年3月31日残高	17,874	16,070	105,148	△ 1		139,092	
	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2017年4月1日残高	8,036	24	348	△ 116	8,292	5,183	141,755
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,814
親会社株主に帰属する当期純利益							13,643
新株の発行							—
自己株式の取得							—
持分法の適用範囲の変動							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 15
連結子会社株式の売却による持分の増減							—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,011	117	273	164	1,566	497	2,064
連結会計年度中の変動額合計	1,011	117	273	164	1,566	497	12,877
2018年3月31日残高	9,047	141	621	48	9,859	5,681	154,632

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式			
2018年4月1日残高	17,874	16,070	105,148	△ 1		139,092	
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△ 3,241			△ 3,241	
親会社株主に帰属する当期純利益			16,594			16,594	
新株の発行	8,213	8,213				16,427	
自己株式の取得				△ 399		△ 399	
持分法の適用範囲の変動						△ 282	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 283				△ 283	
連結子会社株式の売却による持分の増減		△ 59				△ 59	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						—	
連結会計年度中の変動額合計	8,213	7,871	13,070	△ 399		28,756	
2019年3月31日残高	26,088	23,941	118,219	△ 400		167,848	
	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2018年4月1日残高	9,047	141	621	48	9,859	5,681	154,632
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 3,241
親会社株主に帰属する当期純利益							16,594
新株の発行							16,427
自己株式の取得							△ 399
持分法の適用範囲の変動							△ 282
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 283
連結子会社株式の売却による持分の増減							△ 59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 2,292	△ 644	△ 1,198	61	△ 4,074	2,845	△ 1,229
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,292	△ 644	△ 1,198	61	△ 4,074	2,845	27,527
2019年3月31日残高	6,755	△ 502	△ 577	109	5,784	8,526	182,159

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,535	25,114
賃貸資産減価償却費	10,119	11,460
社用資産減価償却費及び除却損減損損失	1,559	1,767
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	8
持分法による投資損益 (△は益)	—	△ 42
投資損益 (△は益)	△ 124	△ 332
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 445	△ 1,512
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,037	△ 1,022
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	212	123
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	5	62
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 40	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	144
受取利息及び受取配当金	121	55
資金原価及び支払利息	△ 519	△ 520
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	7,268	8,994
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	△ 586	△ 908
売上債権の増減額 (△は増加)	16	53
割賦債権の増減額 (△は増加)	122	△ 653
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△ 771	2,461
営業貸付債権の増減額 (△は増加)	△ 14,175	△ 107,665
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△ 14,031	△ 107,869
賃貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	△ 24,366	△ 43,330
賃貸資産の取得による支出	△ 250	940
賃貸資産の売却による収入	△ 92,767	△ 120,504
仕入債務の増減額 (△は減少)	57,834	38,874
その他	955	1,739
小計	7,464	10,123
利息及び配当金の受取額	△ 42,902	△ 282,434
利息の支払額	489	472
法人税等の支払額	△ 7,218	△ 8,801
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 4,565	△ 4,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△ 54,196	△ 295,701
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△ 1,637	△ 3,368
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	△ 825	△ 9,812
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	650	6,434
その他	—	△ 711
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 284	△ 487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△ 2,096	△ 7,945
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△ 42,074	26,365
長期借入れによる収入	20,000	156,000
長期借入金の返済による支出	210,921	237,488
債権流動化による収入	△ 169,286	△ 191,098
債権流動化の返済による支出	285,300	353,000
社債の発行による収入	△ 257,581	△ 342,203
社債の償還による支出	—	67,000
株式の発行による収入	—	△ 20,000
配当金の支払額	—	16,427
その他	△ 2,814	△ 3,241
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	△ 146	△ 192
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,317	299,546
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19	△ 68
現金及び現金同等物の期首残高	△ 11,955	△ 4,168
現金及び現金同等物の期末残高	41,563	29,607
現金及び現金同等物の期末残高	29,607	25,438

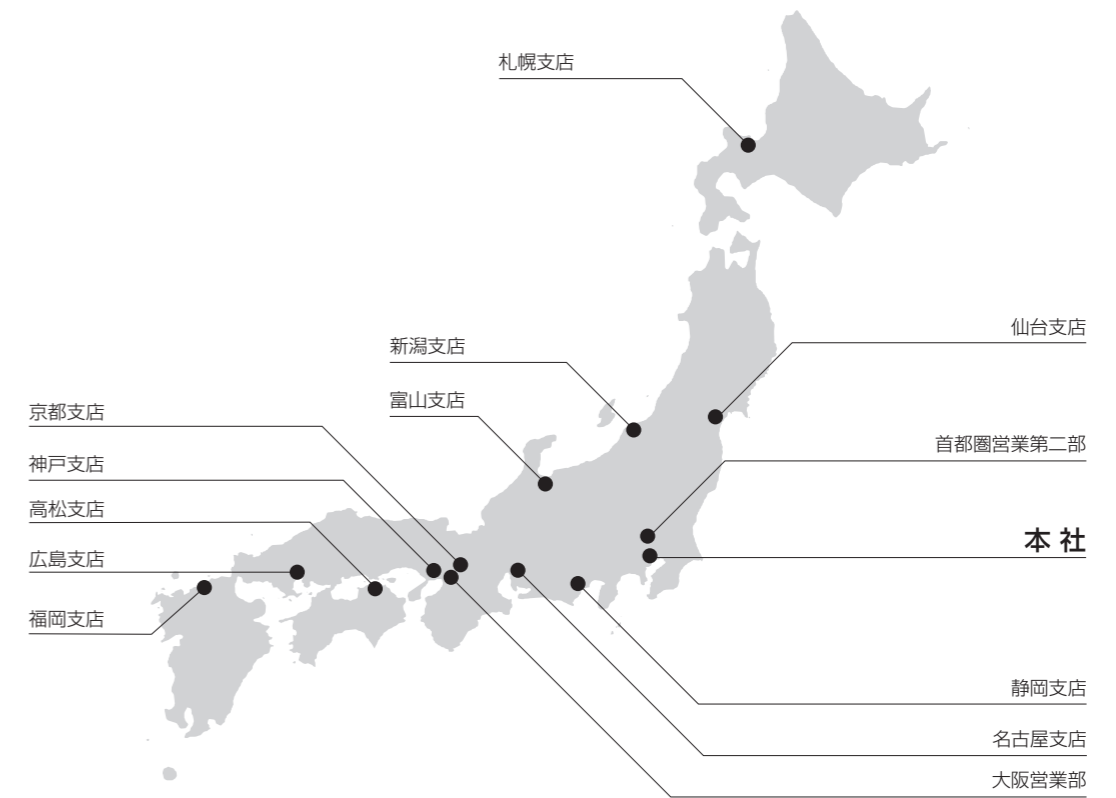
会社概要

会社概要 (2019年10月1日現在)

商号	みずほリース株式会社	資本金	260億8,803万円
本社所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号 TEL. 03-5253-6511 (代表)	従業員数	連結 1,627名 単体 661名 (2019年3月31日現在)
設立	1969年12月1日	事業内容	総合金融サービス業

営業拠点 (2019年10月1日現在)

本社	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6	TEL. 03-5253-6511 FAX. 03-5253-6501
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北一条西5-2	TEL. 011-231-1341 FAX. 011-231-5727
仙台支店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-4-1	TEL. 022-223-2611 FAX. 022-266-9556
首都圏営業第二部	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2-65-2	TEL. 048-631-0751 FAX. 048-631-0754
新潟支店	〒951-8061 新潟市中央区西堀通六番町866	TEL. 025-229-7800 FAX. 025-229-7741
富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り5-13	TEL. 076-444-1080 FAX. 076-444-1083
静岡支店	〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9	TEL. 054-205-3330 FAX. 054-205-3331
名古屋支店	〒460-0003 名古屋市中区錦1-11-11	TEL. 052-203-5891 FAX. 052-203-9025
京都支店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659	TEL. 075-223-1545 FAX. 075-223-1571
大阪営業部	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-1-1	TEL. 06-6201-3981 FAX. 06-6222-2541
神戸支店	〒650-0034 神戸市中央区京町69	TEL. 078-392-5440 FAX. 078-392-5441
広島支店	〒730-0031 広島市中区紙屋町2-1-22	TEL. 082-249-4435 FAX. 082-249-8232
高松支店	〒760-0017 高松市番町1-6-8	TEL. 087-823-7321 FAX. 087-823-7324
福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-2	TEL. 092-714-5671 FAX. 092-715-0553



主要グループ会社 (2019年10月1日現在)

会社名	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合
IBJL東芝リース株式会社 (「みずほ東芝リース株式会社」に社名変更予定) 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6 TEL (03) 5253-6700(代表)	1,520百万円	総合リース	90%
第一リース株式会社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6 TEL (03) 3501-5711(代表) FAX (03) 3501-5748	2,000百万円	総合リース	90%
ユニバーサルリース株式会社 〒104-0054 東京都中央区勝どき6-5-3 TEL (03) 3536-3981 FAX (03) 3536-3892	50百万円	総合リース	90%
エムジーリース株式会社* 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-1 TEL (03) 3222-9345 FAX (03) 3222-9351	4,390百万円	総合リース	50%
みずほオートリース株式会社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6 TEL (03) 5253-6800 FAX (03) 5253-6805	386百万円	オートリース	100%
エムエル・エステート株式会社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6 TEL (03) 5253-6833 FAX (03) 5253-6834	10百万円	建物リース	100%
エムエル商事株式会社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6 TEL (03) 5253-6835 FAX (03) 5253-6837	310百万円	中古物件売買	100%
エムエル・オフィスサービス株式会社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-6 TEL (03) 5253-6840 FAX (03) 5253-6839	10百万円	事務受託	100%
興銀融資租賃(中国)有限公司 (「瑞穂融資租賃(中国)有限公司」に社名変更予定) (上海総公司) 上海市長寧区雲山関路555号 長房国際広場20階 08-10室 TEL.86-21-6229-0022 FAX.86-21-6241-5670 (広州分公司) 広州市天河区天河路208号 粤海天河城大厦13階-1336室 TEL.86-20-2826-1841 FAX.86-20-2826-1990	US\$30,000千	総合リース	100%
PT. Verena Multi Finance Tbk (本社オフィス) Bank Panin Building, 3rd Floor Jl. Pecenongan Raya No. 84 Jakarta Pusat 10120 TEL.62-21-350-4890 FAX.62-21-350-4891 (法人営業オフィス) Sentral Senayan III, 13th Floor, Jl. Asia Afrika No.8, Gelora Bung Karno, Senayan, Jakarta Pusat 10270, Indonesia TEL.62-21-2966-0780 FAX.62-21-2966-0781	IDR568,735,399千	総合リース	67%
IBJ Leasing (UK) Limited (「Mizuho Leasing (UK) Limited」に社名変更予定) Mizuho House 30 Old Bailey London EC4M 7AU, U.K. TEL.44-20-7236-2222	GBP6,000千	総合リース	100%
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.* 18th Floor, Nantawan Bldg., 161 Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand TEL.66-2-651-8120 FAX.66-2-254-6119	THB100,000千	総合リース	49%
PNB-IBJL Leasing and Finance Corporation* (「PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation」に社名変更予定) PNB Makati Center 5th Floor, 6754 Ayala Ave. corner Legaspi Street, Makati City, Metro Manila, Philippines 1226 TEL.63-2-892-5555 FAX.63-2-893-0032	PHP1,000,000千	総合リース	25%
IBJ Air Leasing Limited Clarendon House, 2 Church Street, Hamilton HM 11, Bermuda	US\$1	航空機リース	75%
IBJ Air Leasing (US) Corp. 160 Greentree Drive, suite 101 Street, in the City of Dover Country of Kent, DE 19904, USA	US\$100	航空機リース	75%

* 持分法適用関連会社

株式情報 (2019年3月31日現在)

株式情報

発行可能株式総数	140,000,000株	証券コード	8425
発行済株式の総数	49,004,000株	株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
株主数	44,427名	(事務取扱場所)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部		

大株主 (上位20名)

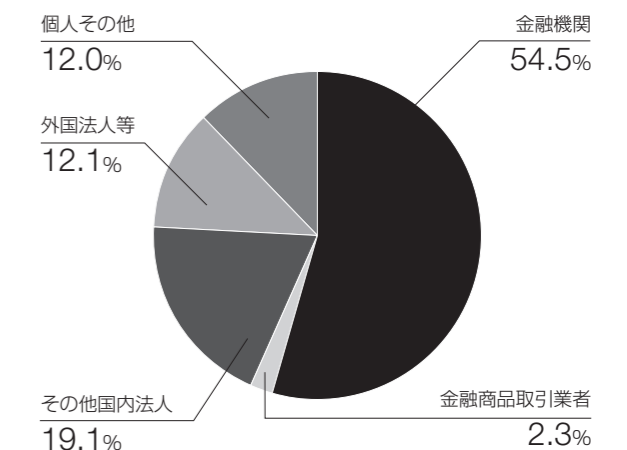
株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
株式会社みずほ銀行	11,283	23.03
第一生命保険株式会社	2,930	5.98
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,750	3.57
ユニゾホールディングス株式会社	1,546	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,283	2.62
明治安田生命保険相互会社	1,251	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,141	2.33
DOWAホールディングス株式会社	1,120	2.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	1,012	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	900	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	861	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	725	1.48
株式会社クレディセゾン	670	1.37
飯野海運株式会社	666	1.36
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	540	1.10
日本生命保険相互会社	504	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	472	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	444	0.91
JP MORGAN CHASE BANK 385151	436	0.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託・株式会社池田泉州銀行口)	405	0.83

* 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

株価の推移



株式分布状況 (所有者別)





みずほリース株式会社

Mizuho Leasing Company, Limited

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

www.mizuho-ls.co.jp



本冊子は、環境保全のため適切に管理された森林からの原料を含む FSC 認証紙と、環境に配慮した「ベジタブルオイルインキ」を使用しています。